

議事日程第2号

令和3年 第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和3年11月16日(火) 午前10時開議

開会の場所

錦江町田代支所議会議場

日程第1 一般質問

散 会

令和3年 第4回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和3年11月16日
召集の場所 錦江町議会議場（田代支所庁舎）

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	有 村 智 明		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	坪内 裕二郎	産業振興課長	宮 園 守
政策企画課長	高崎 満 広	観光交流課長	福 園 奈 美
未来づくり課長	中島 裕 二	住民生活課長	舞 原 利 博
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	産業建設課長	荒 木 義 文
介護福祉課長	池之上 和隆	農業委員会事務局長	落 司 毅
住民税務課長	川路 洋 志	教育課長	今 熊 武 朗
会 計 課 長	永吉 和 幸	財政管財係長	山 王 洋 介
建 設 課 長	岩下 和 文	総務課総務チームリーダー	菖 蒲 洋 二
職務のため出席した者			
議会事務局長	冨 尾 俊 一		

令和3年 第4回 錦江町議会定例会会議録

令和3年11月16日(火) 10時00分
錦江町田代支所議会議場

日程第1 一般質問	
○笹原議長	おはようございます。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配付しましたので、ご了承願います。日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。最初に、7番、池田君の発言を許します。7番、池田君。
○7番 池田議員	はい、7番。
(7番 池田議員 質問者席へ登壇)	
○7番 池田議員	<p>改めまして皆さん、おはようございます。私、腰を痛めておりまして座ったままで質問とさせていただきます。議長には許可をとってありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。</p> <p>コロナの新規感染者は最近では、県のほうでもない日が続いておりますが、早い終息を願うばかりでございます。また本日、田代議会ということで、5名の方による質問がございますが、傍聴に来られました方々には、心より感謝申し上げます。それでは早速質問に入らせていただきたいと思います。新規の文化財発掘についてですが、まず新しい文化財の発掘については、どのように考えるか、また、現在町の文化財に指定できるものはないのか、教育長にお伺いいたします。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	畑中教育長。
(畑中教育長 登壇)	
○畑中 教育長	<p>おはようございます。トップバッターということで、拝聴いたしたいと思っております。池田議員のご質問にご回答いたしたいと思っております。</p> <p>町指定文化財に指定するためには、まず、所有者等の同意を得た上で、錦江町文化財保護審議会に諮問しなければならないと錦江町文化財保護条例に記載されております。そこで、地方文化財保護審議会の開催時に各所からいただいた、文化財に関する情報をもとに後世に残すべき新たに指定できるものはないか、町文化財審議会の委員の方々にご検討いただいているところでございます。現在、松崎砲台跡につきまして、ご検討いただいているところでございます。以上です。</p>

	(畑中教育長 降壇)
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	はい、池田議員。
○7番 池田議員	<p>文化財の新規の指定につきましては、教育委員会から審議委員への諮問による方法などがあるようでございます。今説明がございました、新しい文化財の指定につきましては、文化財審議委員のほうで、いくつか候補が挙がっておりましたが、コロナ禍の情勢により、審議が進んでいないとの話も伺ったところでした。文化財の発掘費も執行されていない状況でもありますが、現在の審議委員の4名の方々は、特に文化財に対しての情熱がこれまでとは違って誇るべきものがあると感じておるところでございます。新規の文化財の指定など、今後のご活躍に期待をしているところです。</p> <p>次にタシロカワゴケソウ、松崎砲台跡、田代猪鹿倉の日枝100年桜、河上神社の椰の大木などの中に、町の指定文化財に成り得るものはないのか伺います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>それでは、ご質問にお答えしたいと思います。議員のほうからご指示がございました。まず1つには先ほど、松崎砲台跡につきましては、先般の第1質問でお答えしたとおり、現在文化財審議会の方に検討を依頼しているところでございます。それから、以前議員からお写真を見せていただきました、タシロカワゴケソウについても確認をしているところでございます。その他、田代猪鹿倉の日枝100年桜、河上神社の椰の大木等につきましても、現地を教育委員会の方で確認したところ、大変有用なものであると確認しております。そこで今後、町文化財保護審議会での調査審議意見を求めながら検討してまいりたいと考えております。以上です。</p>
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	はい、7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。私のほうでも調査、質問に当たりまして調査いたしましたので、いくつかの文化財候補のことにつきまして、順番に述べてみたいと思いますので、再度ご見解をいただきたいと思います。</p> <p>最初にタシロカワゴケソウにつきましては先般、写真などでもご案内したとおりですが、近年見つかったもので、中国大陸の一部と田代のニジマス釣り場付近だけにあるものと聞かされております。現在、専門の先生が熱心に</p>

	<p>通われ、水中写真の撮影や生育状況などの調査に当たられております。この件につきましては、どのようにお考えかお伺いたします。</p>
○畑中 教育長	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>はい、教育長。</p>
○畑中 教育長	<p>以前も写真を見させていただきまして、錦江町にはかわごろもというのが神川のほうにもございます。それで町の文化財として指定してございます。今回委員からご指摘いただきましたタシロカワゴケソウについても、非常に貴重なものだというふうにご拝聴しておりますので、また審議会を通しながら、確認をして設けたいと思います。</p>
○7番 池田議員	<p>はい、7番。</p>
○笹原議長	<p>池田君。</p>
○7番 池田議員	<p>はい。かわごろも等各地区、いろんなところにあります、もう、カワゴケソウというのはですね、鹿児島県とか宮崎県のそういう主流にもあるんですが、特にこのタシロカワゴケソウというのは本当にもう、先ほど申しましたように、希なものでございますので、現在松崎砲台が審議されているような状態でございますが、その後、また続いてこのようなタシロカワゴケソウにつきましては、本当に希少な品だということでもた、議題にも乗していただければと思っております。</p> <p>次に松崎砲台跡ですが、大体審議されているのは分かっておりますが、一応私の考えもここで述べさせていただきたいと思っております。松崎砲台跡は、見守り隊により看板の設置と年に5、6回の草払いがなされております。南大隅町の砲台跡に比べても、薩英戦争における実弾の砲撃がなされたことは、引けをとるものではないと考えます。小中学生にとりましても、ペリーの来港、生麦事件、薩英戦争それから島津斉彬公のこの大隅半島の巡視など、歴史に興味を湧かせる絶好の教材ともなりうるものです。これはもう審議中ですので次に行きます。</p> <p>次に猪鹿倉の日枝神社 100年桜、これは正式な名前ではございませんが、この呼び名で進めてまいりたいと思っております。ヤマザクラと伺っておりますが、幹周りが3m53cmで25mほどの高さがあります。螺旋状の幹が、特に特徴的でございます、樹齢のほうは相当古いと思われそうですが、教育委員会のほうで調査されてみてはいかがでしょうか。この件につきまして少し見解をお願いいたします。</p>
○畑中 教育長	<p>はい。</p>

○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	はい。教育委員会の担当とそれから課長、リーダーを踏まえて、日枝神社のほうに行ってみりました。当初、どこにあるのかわからなくてですね、いろいろこう、お聞きしながらでしたけれども、日枝神社を向かって左手の山の下の方に見つけることができました。これが4月の桜の開花時期だったら本当に山の緑と映えて素晴らしいところだろうなど。で、近くまで行こうとしたんですけども、ちょっとあの行くことが、その時点では無理でしたので、現場も確認しておりますので、非常に幹回りも大きい、そして丈も高いなというのは確認しておりますので、また審議会のほうにご意見を申し上げたいと思っております。
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	はい、池田君。
○7番 池田議員	<p>日枝 100 年桜、呼び名ですが、螺旋状の幹が本当にもう一見の価値がございますので、また皆さんもぜひ見てもらえればと思っております。</p> <p>次に河上神社の榎の大木についてでございますが、以前は3本はありましたが、今回の道路整備によりまして、辛うじて1本だけ残されているものでございます。榎の木は神社などによく境内などにあるものですが、安全と平穏を祈願するためのものと推考いたします。このコロナ禍のご時世ですが、こういう榎というのは、海の風とひっかけてこう世の中の安全とか平穏とか、なぎをば祈願するものには絶好のものではないでしょうか。幹回りが2m85cmで樹高ははっきり解りませんが例えば25mとか30mぐらいなのかもしれません。これほどの榎の大木にはそうめったに出会えるものではないと思っております。樹齢は、日枝神社100年桜と一緒に調べてもらえればと思います。この榎についてはご見解をいただきたいと思っております。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>ありがとうございます。今、議員ご指摘のとおりなぎの木っていうのはよく神社の、特に海を祀る神社のところには、海が風っていくというのに語路合わせてなぎの木を植えてっていうふう聞いております。非常に素晴らしい。実際のところですね、私どものほうも、なぎの木がどんな木なのか、樹木から見つけることは、ちょっと難しかったです。なぎの木は葉っぱ特徴的ですので葉を見つけようにも、樹高が非常に高くて、その葉を落として落葉した葉っぱを確認しながら、これがなぎの大木だということを確認したところがございます。そのように、非常に神木としても植えられてる木でございますし、</p>

	議員からしてご指摘のとおり非常に大木でもございますので、今後また、どのような形になるかわかりませんが、審議会のほうにはご提案を、ご意見を設けたいと思います。以上です。
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	はい、池田君。はい。
○7番 池田議員	続きまして田代にはですね、指定文化財である幾つかの磨崖仏が存在しておりますが、磨崖仏の周りの草払い等について、どのように考えるか伺いたいと思います。
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	はい、池田議員の質問にお答えをお答えいたします。磨崖仏周りの草払いについてですけれども、磨崖仏だけと限らず、文化財の管理につきましては、基本的には所有者が管理しなければならないと記載されております。また、管理、修理につきましては、特に必要と認める場合には、補助金を交付することができることでもありますので、今後、所有者、管理者と協議等を行いまして、対応を検討してまいりたいと思っております。以上です。
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	中村の田代高校のところではありますが、あの磨崖仏につきましては、入り口に水路がございまして、かけてある橋もですね、1回、昔流れとったんですが、最近、何か橋みたいなのがあるような気がしますが、安全上、整備が必要かと思えますし、その先の孟宗竹もだいぶ茂っておりまして、行く手を塞いでいる状況です。また、岩崎の磨崖仏におきましては、現場までの古参竹の除去など、道づくりも必要かと思えます。先ほど、ご答弁いただきました、所有者がするもので、補助金も可能性があるということをお伺いしたので、また、今後検討が必要じゃないかと思うところがございます。それでこれの整備を1回していただきましたら、町民の中でですね、ボランティアの申し出もあるようになっております。ちなみにですね、磨崖仏ファンの方で、全国めぐっておられる方に伺ったことですが、磨崖仏のごく周りの障害物は余り撤去しないほうがよいそうです。なぜなら日光や風雨にさらされ、風化がより進んでしまうからだそうです。参考になればいいと思います。 続きまして、町民の多くに町の指定文化財を知ってもらうための方策は考えられないのか伺います。

○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>はい。町民の方々に文化財を知らしめる手だてということで、ご質問ですので、池田議員の質問にお答えいたします。文化財の周知の方策につきましては、生涯学習出前講座において、文化財についてのメニューを開設しております。また、本年度から開設いたしました、公民館講座において、文化財保護審議員の方々を中心とした、錦江町歴史町歩き文化財講座を開設いたしました。学級委員長さんは、池田議員でございます。ありがとうございます。会員数が約 12 名ということで活動していらっしゃいます。定期的に現地調査などを実施して、見聞を広げていらっしゃいます。その学びの成果を、町文化祭、生涯学習大会等で発表していただくということを検討しておりますけれども、今回はこのコロナ禍において、文化祭、生涯学習大会が中止になりましたので、かないませんでしたけれども、今後につきましては、そういう形の発表をしていただければと思います。またこの文化財講座の方々がですね、非常に写真等でまとめてあるのを、私どものほうにも提出してございます。非常に素晴らしい活動してらっしゃると感銘を受けているところでございます。</p> <p>さらに、昨年度はですね、県埋蔵文化財センターによる錦江町山之口遺跡から出土した県所蔵の出土品を昨年 12 月 19 日から本年の 1 月 11 日の期間で文化センターギャラリーにおいて展示を開催いたしました。しかしながら、12 月分は実施できたんですけども、年明けにつきましては、コロナ禍が非常にコロナ感染症が非常に急激に増えた関係で、中止という形をとらせていただきました。</p> <p>そのほかですね、これはご存じだと思いますけど、錦江町文化財マップというやつです。これにつきましては、鹿児島が会場となりました、国民文化祭、2015 年平成 27 年に開催されて、そのときに錦江町で作った内容です。この中には、本町の国、県、町の指定してる文化財等について、一覧のマップ形式にまとめて写真を掲示し、そして、郷土芸能なんかも非常によくまとめてあるものだと考えております。</p> <p>それから、学校におきましては、小学校 3、4 年生の子どもたちが学習で使うんですけども、3、4 年生だけでございません。みんな持つてるわけですけども私たちの錦江町という、社会科副読本もございます。この中に、郷土の伝統文化と先人達という項目の中に、文化財について触れてございます。ですので、小学校の中学年から先ほどこの錦江町マップを使いながら、錦江町の歴史文化財について、子どもたちが学ぶ場を確保しているかなあと</p>

	<p>と思いますが、それをさらに今後はですね、この歴史的資料を積極的に活用したり、また先ほど県の埋蔵文化センターもございましたので、関係機関と連携を図りながら、本町の貴重である文化財を周知を図ってまいりたいと思います。以上です。</p>
○7番 池田議員	<p>はい、7番。</p>
○笹原議長	<p>はい、池田君。</p>
○7番 池田議員	<p>はい。昨年度のああいいう、文化センターの横ですね、あそこで開催されたのも、とても好評だったように思っております。また町民の多くの皆様です、毎月見てもらえる広報誌にですね、文化財の写真とか説明文を載せて、いろんな方に知ってもらえる方法があるかとは思いますが。また、先ほど答弁にもございましたけれども、文化財審議委員会の方に相談して、現在生涯学習の中で行われているような、各文化財の訪問説明のイベントが組まれるとおもしろいと考えます。今、生涯学習ではコロナの関係で、人数制限がございまして、10名ちょっとぐらいで回っているところですが、とてもあの活気があって、楽しい学習になっております。これで文化財に関する質問は終わらせていただきます。</p> <p>次に質問の観光地の新規開発についてで入ります。まず、新規の観光地の開発について、どのように考え、そしてどのように実践しているのか、町長に伺います。</p>
○木場町長	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>木場町長。</p>
	<p>(木場町長 登壇)</p>
○木場町長	<p>おはようございます。池田議員の質問にお答えいたします。町では、神川大滝公園と花瀬公園を中心に、観光施設整備やさまざまな交流イベントの開催などにより、観光振興を図っているところであります。本年度におきましても、11月21日に開催予定のでんしろうトレイルの開催を通じ、参加者に本町の強みであるアウトドア施設の魅力を体感していただくとともに照葉樹の森を活用したイメージアップ事業や神川ビーチ影絵の祭典など、メディアとタイアップした事業に取り組みさらなる情報発信の強化に努めていくこととしております。このように、新規の観光地の開発を行うのではなくさまざまなソフト的な取り組みを強化しながら、現在ある観光資源の磨き上げに努め、行きたくなるような町を目指してまいりたいと考えております。以上です。</p>
	<p>(木場町長 降壇)</p>

○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	はい、池田君。
○7番 池田議員	南大隅町では、観光における3大名所として佐多岬、雄川の滝、そして原にあります砲台跡があります。一方錦江町には、神川大滝、花瀬公園の千畳石畳があります。そして本日、1番目に質問いたしました中で松崎砲台跡、これをつけ加えまして、大隅半島南部の観光地として生かすならば、今後の観光の目玉になるのかもしれませんが。現在の大隅南部の観光ルートは、次の目的地までの時間ロスが挙げられております。新しい観光スポットや、土産品店などの増設によりところどころに立ちよるスペースを設けないと、観光客には喜ばれないものと考えております。そのようなことから、松崎砲台跡などは観光地としてはとてもよい素材と考えるものですが、松崎砲台跡などを先々こう、観光地化にするような考えはございませんか伺います。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	先ほどの質問に教育長のほうでも回答がありましたけれども、町の指定文化財に、今後、認定の協議を今してるってことです。正式にそういう認定が出た後にまだ今整備といっても、以前からすると通り道がきれいに整備されて、簡易な看板も建っておりますけれども、資源として価値があるということで文化財審議あたりで、認定を受けた後に具体的に整備計画を進めてまいりたいと考えております。
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	池田君。
○7番 池田議員	はい、本当に文化財審議委員のほうでですね、この認定を受けてもらえましたら、本当に錦江町の新しい観光地にもなっていくものと期待しているものでございます。松崎砲台跡は、まだ余り知られていないところでもありますので、名所になれば、もっともっと観光客がふえるものと考えております。 続きまして、鵜戸神社付近の国有林を国から払い下げして、観光地として活用することの要望が出されたと思っておりますが、どのようになっているのか、お伺いいたします。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	鵜戸神社につきましては、周辺に町指定文化財となっている樹齢約320年のもみの木などの樹木群が構成される社叢群（しゃそうぐん）を有する先人から受け継いで、本町の貴重な歴史的価値の高い、資産、遺産であります。

	<p>同神社につきましては現在もパワースポットとして人気の高い場所であり、このような歴史的価値の高い場所については、周辺地を含め、なるべく手つかずのままの状態を保つことが、その付加価値をさらに高めることとなり、結果として観光振興につながるものと考えております。ご質問にありました要望につきましては、地域住民の方からお聞きしたところではありますが、このようなことから新たな施設整備による観光地としての活用ではなく、手つかずの自然や歴史的背景をよくクローズアップさせる方法などにより、知名度の向上を図り観光振興につなげていきたいと考えております。</p>
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	はい、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。この神社にはですみず、3名の祭神としてウガヤフキアエズノミコト、それから豊玉姫、シオツチノオジが祭神として祀られております。先ほどの回答の中にもあったわけですが、神社の周りには、鶺鴒野風景林となっております、面積は5.84ヘクタールあるようです。鶺鴒神社はもともと滝の下流にある大きな洞の中にあつたとされ、現場での参拝が困難なために、近津神社として近くに並列して、祀つてあると聞いております。近津神社、鶺鴒神社と一緒にすることなのでしょうが、境内には大きなもみの木を中心に、クスノキとか、イスノキなどの社叢郡（しゃそうぐん）が文化財となっております。最近あじさいロードや紅葉ロードの散策者も増えて、きており、この鶺鴒神社へも来られる方が多いようです。神社の下の川の反対側には、以前は大きな洞があり、歩いて中までいけたのですが、いつごろなのか崩落いたしまして、現在は中まではいけないようです。しかし、川沿いを少し下れば小さな滝とその洞の入り口を見ることができます。風景林の一部を国から払い下げしてもらい、道路を整備して何らかのパワースポットでも見つけ出したらいいい観光地になる可能性があります。これは全体的に国有林を払い下げするというのではございませんので、一部をですみその川沿いを一部、払い下げしてもらって歩道をつくり、ロープなど安全上を確かめた上で、その洞が見える位置ぐらまで行けるような、それから鶺鴒神社、近津神社から、境内から川へ下るところの、少しく整備ができたらいいいのではないかと考えてございますが、この件につきましては、再度どのように考えるか伺います。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	国有地であるので払い下げをしてほしいというのは以前、そういうお話は

	お聞きしました。私の記憶では、神社庁と正式にこの協議ってした経緯はないのかなというふうに覚えています。聞くところによりますと、協議が非常に難航するであろうということは予測されているというふうに聞いております。先ほどの回答にもありましたとおり、何か建物をつくって整備をするっていうのではなくて、清掃とかそういうのを美観を保つような感じの管理というのは、別に所有権を移行しなくても、協議自体でできるのではないかなと思いますので、改めてそこら辺については、神社庁だろうと思いますけれども、そこら辺とまた協議をさせていきたいと思います。
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	はい、池田君。
○7番 池田議員	はい。私たちが小さいころまでは体の弱い子どもたちですね、その境内にある、もみの大木の周りを何回も回れば、元気な子になれるということで、私の同級生もそれにあやかっただと伺っております。 もしこの何かいろんな計画を進めるということになればですね、ならないかもしれませんが、まず、現在も鶴戸神社を世話してくださっている大原自治会や、また周りの方々のご意見も、伺わなければならないと考えます。最近、コロナ禍によりまして、観光が下火になっておりますが、with コロナ、アフターコロナに向けましては、やはり観光資源が重要になってくると考えますので、そうした小さな取り組みも必要かと思っております。これで、本日の私の質問を終わりたいと思っております。
	(7番 池田議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	次に、1番、久保君の発言を許します。1番、久保君。
○1番 久保議員	はい、1番。
	(1番 久保議員 質問者席へ登壇)
○1番 久保議員	皆様おはようございます。はい、通告書に従いまして質問させていただきます。私のほうから3事項にわたってそれぞれ質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。 まず、地域交通システムの強化に関する質問でございます。先ほど池田議員からもございましたように、昨今の皆様方のご尽力いただきまして県内でのコロナの感染者数も非常に少ない水準が続いてございます。また、町内におきましても皆様方のご尽力によりまして、ようやくコロナ後を見据えたですね、取り組みが緒につきつつございますが、今後の交流人口、関係人口の呼び込みに当たりまして、この地域の経済活動の核となります、交通システムの強化が重要になってくる、そういった局面かというふうに考えます。

	<p>そのような中でございますが、昨今こちら 2019 年だったというふうに記憶しておりますが、肝属郡広域 MaaS Mobility as a Service 協議会、また、大隅 MMO Mobility Management Organization プロジェクト、このですね 2 つの実証がなされたかというふうに把握しております。このですね、地域交通に関するこの実証の結果、これがどのような結果であって、今後ですね、またこの町あるいは地域において、どのように実装化していくのか、そういった取り組みに関して、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
	(木場町長 登壇)
○木場町長	<p>久保議員の質問にお答えいたします。令和元年 6 月、経済産業省、国土交通省のスマートモビリティチャレンジに本町、肝付町及び南大隅町の 3 町で応募し、選出されたことから、同年 9 月、3 町と地域公共交通事業者からなる肝属郡広域 MaaS 協議会を設立し、同年 12 月から翌年 2 月の期間において、南大隅町のネッピー館から宿利原を經由して、肝付町の高山温泉ドーム間を運行する 3 町合同事業の肝属温泉タクシーと、各町独自の実証実験として、本町では肝属温泉タクシーに接続するため、宿利原地区における住民ボランティアによる自家用無償運行実施したところであります。</p> <p>その結果については、3 カ月間の実証期間中に、22 日間運行し延べ 85 名の利用があったところです。なお利用状況の内容から、宿利原地域コミュニティセンターからネッピー館までが 84 名、高山バス停から錦江町役場までが 1 名となっております。</p> <p>また、大隅 MMO については、これまでの取り組みを今後、広域化することを想定して、肝属郡広域 MaaS 協議会から名称変更したもので、令和 2 年 8 月鹿児島トヨタ自動車及びトヨタカローラと包括連携協定を締結し肝属郡広域 MaaS 協議会で実施した事業を一般財団法人豊田モビリティ基金を活用し、令和 2 年 12 月から令和 4 年 3 月までの期間で実証実験を行っているところです。ご質問の大隅 MMO での実証実験の結果及び実装化に向けた取り組みについては、まだ事業が終了しておりませんので、今後示された実証実験の結果を踏まえ 3 町で協議していきたいと考えております。以上です。</p>
	(木場町長 降壇)
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	はい。1 番、久保君。
○1 番	今ご報告いただきましたようにまず、こちら、大隅広域 MaaS に関しま

久保議員	<p>しては3カ月間の実証で、85名のご利用があったというふうなことでございました。一方このMMO、こちら大隅MMOですね、こちらに関してはトヨタモビリティ基金のご支援をいただいて、3町で今実証されているということですが、今お話にございましたように一定のこういった実績はあったと思うんですが、ただ一方お客様といいますか、利用者が利用する、例えば本町でありますとの宿利原からネッピー館といった、そういった区間に関してはある程度利用は見込めるというところではございましたが、その高山からちょっと広域のルートになると非常に1名というところもあったかというところではございます。一方MMOに関しまして今実証の結果待ちというところではございますが、今後ですねこのプロジェクトをどういうふうに運用していくかというのはある意味で1つ、このMa a Sのほうでは出ておりますので、具体的な議論が必要かなというふうには考えております。また今進める事業体というようなことで協議会が中心かと思いますが、こういったですね実証の結果がどういったところで公表といいますか、なかなかインターネット上で検索してもちょっと出てこない情報もございますので、そういったですねプロジェクトの結果がまとめた形で公開されているのかということに関して、追加でご質問したいと思います。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	詳細については担当課長に答弁させます。
○高崎政策企画課長	はい。
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎政策企画課長	<p>議員のご質問にお答えいたします。どこでまず肝属郡の広域Ma a S協議会の結果につきましては野村総合研究所のほうでですね、令和元年度スマートモビリティチャレンジパイロット事業の取り組み状況という報告がなされておりますけれども、そこで先ほど町長が申しました、85名の利用があったということで、報告がなされているところではございます。それと今、実施しております、大隅MMOにつきましては、町長が申しましたようにまだの実証結果が出ておりませんので、今後来年の3月まで待って、その後公表という形になるかと思っております。これにつきましては、トヨタの財団の基金を利用しておりますので、そちらのほうでの報告とかあるいは、各町でも今後、報告をしていくことになるのかなというふうには考えております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい、1番。
○笹原議長	はい、久保君。

<p>○1番 久保議員</p>	<p>はい、Ma a Sに関しましては野村総研様のほうで公表されているということでしたので、可能であればちょっとそういったですね情報をまた町のホームページ等にリンクいただければと思いますので、よろしく願いいたします。また大隅MMOに関してトヨタ様の報告待ちというところで承知いたしました。</p> <p>続きまして関連の質問でございますが、一方ですね町内のほうに目を向けますと、やはり山間部ですね地域、かなり多くございますが、そういった方々ですね、日常の交通手段。高齢者の方々に特にお話を伺いますと、やはりもちろん免許返納もございますが、免許をお持ちでない高齢者の方もいっぱいいらっしゃるというところで、日ごろの買い物や通院、そして昨今衆議院選挙等もございましたが、そういった選挙などにございましてどうしても投票所までの足、その町中への足ってなると、なかなかやっぱり現行のコミュニティバスが通っておりますが、やっぱり週に数本ということで、ちょっと少なく、中々その行きたいと思ったときに行けないというところでご苦労されているような状況であるというところでお話を伺っております。</p> <p>そのような中でですね、今結構、高齢者の方々が乗り合わせでありますとか例えば、そのお子様とかお孫様とかそういった方々にご依頼してちょっとそういった、行事があるとかで運ぶっていうふうな形でございますが、例えば今ご報告いただいたですね、Ma a S、MMOの実証結果等を活用して、まずは実証結果でやはりそのある程度近い地域のご利用が多いということもございますので、そういった結果からしてですね、その町内で主要なやはりルートというのがあると思いますので、そういったところを中心としてですね、具体的なこの地域内のコミュニティー交通事業、仮ということで錦江町のこのモビリティアズサービス事業とそういったことを実施するような構想あるいはアイデア、また方針等ございましたらお聞かせいただければと思います。</p>
<p>○木場町長</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>木場町長。</p>
<p>○木場町長</p>	<p>ご質問のコミュニティバスは、大根占地区を運行しております、コミュニティバスのことだろうかと思います。現在の利用状況を10年前と比較しますと、月曜日の日に段中野を始発する便が14名から3名、火曜日の日に桜原を始発する便で13名から3名、水曜日の毛下始発の便で37名から5名、木曜日の丸尾始発の便で33名から10名、金曜日の白井始発の便で11名から6名、全ての便において利用者が減少しております。この減少した原因が議員ご指摘のバスの運行本数が少ないことによるものなのか、運行コースまたは、運航時刻によるものなのか、あるいはこれまで利用されていた方々が</p>

	<p>高齢になられて、利用ができなくなったからなのかなどを調査した上で、まずは現行のコミュニティーバスの利用促進を図るとともに現在実施しております、大隅MMOの実証実験の結果を踏まえご質問にありました地域コミュニティー交通事業の導入について、サービスの向上になるような検討をしたいと考えております。</p>
○1番 久保議員	はい、
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>はい。今、ご回答いただきましたようにですね、各路線非常に利用者が減少しているというふうな現状があるかと思えます。今、答弁いただいたようにですね、理由が何なのかというところで調査いただくということでございますが、おっしゃっていただいたようにですね、果たして本当に便数なのか、あるいはそういったなかなか高齢者時代のそういったご利用が減っているのかというところ、逆に言いますと今、実証なさってると思えますが、そういった地域ですね皆様の実態、そういった、一体どういう状況で今、そういうふうに皆様が交通を利用されているかというところで精査していただいた上で、またしっかりそういった地域にですね合った事業を実施いただければと思えますが、既存のこのコミュニティーバスですとどうしても路線が限られておりまして、運行日数、日時とやはりそういった費用の関係と、いろいろございますが、特にこのモビリティアズサービスとなりますと本当にそういったこと細かいこと多少人数の方々のですね、ニーズにくみ取ったようなそういった運行するようなシステムでございます。ですのでそういったことも踏まえてですね、今これだけやはり利用者の方の数が限られているというところでございますら、逆にそういった利用者の方々がこういった形であれば利用できるかというところでもう一度このサービスを組み直してですね、早い段階でのそういった実装につなげていただくよう検討いただければと思えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして3点目の関連質問でございますが、現在、医師会立病院の移転計画は進行しておりますが、その中でやはりこの病院の経営を支える、そういったところで非常に重要になりますのが、安定した稼働率、こういったお客様、まだ来院患者数の皆様の来院される、そういった具体的な毎日の数というところになってくるかと思えます。そういった中で、やはりこちら医師会立の皆様、お客様、患者の皆様の大きな比重と申しますのは高齢者の方でございますので、今申し上げてきたようにですね、病院へのアクセス、これをですねやはり充足していくことが非常に重要なポイントと申していいかと思えます。そこで今病院のですね、いろいろ計画は進行しているところで</p>

	<p>ございますが、その開業に合わせて所将来的なこの地域内の無人運行ですね、今の国のほうでもこういった脱炭素交通と合わせて検討、実証が進んでおりますが、そういった地域内の無人運行も視野に入れた、こちら錦江町そして南大隅で、今回合同で今、病院の検討を進めておりますが、こういったですね両町を含めた形での地域脱炭素交通システム、仮称でございますが、そういった実装に向けた本格的な実証をですね、今各省庁が国交省、環境省を中心に出ておりますが、そういった補助事業ですね活用してそういった事業ノウハウを持っている事業者を呼び込み、共同で実証していくことによりまして、今後のですねこの病院開業時期に合わせた、そういったこの地域交通システムを確立すると、そういったですね、実証を踏まえた実装に向けた取り組みを行っていくそういった考えはないか、伺いたいと思います。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	はい、町長。
○木場町長	<p>現在大根占地区では、公共交通の脆弱な池田、神川、宿利原地区から老人センター間に各地区決められた曜日に1日1便であります。コミュニティバスを運行しており、全ての便において、医師会立病院を含め大根占地区にある全ての医療機関を通過するようコースを設定してあります。今後、医師会立病院が移転しても現在のコース内であり病院へのアクセスは、特に問題はないと考えているところです。</p> <p>また、田代地区については1日3便のコミュニティバスが運行されており、現在は、医師会病院に行くためには大根占バス停で路線バスに乗り変える必要がありますが、病院の移転後は、乗りかえの必要がなくなるため病院利用者の利便性は今より向上するものと考えております。</p> <p>議員ご指摘のとおり、医師会立病院の安定的な経営を支える方策として、病院への交通アクセスの確保は重要であると認識しております。現在運行しているコミュニティバスにより、医師会立病院への交通アクセスはおおむね確保しているものと考えます。</p> <p>しかしながら、脱炭素社会に向けた公共交通システムのあり方については、今後取り組むべき課題の1つだと認識しておりますので、ゼロカーボンシティの共同宣言をしました南大隅町、肝付町とも連携しながら令和4年度環境省等の事業の導入を検討してまいりたいと考えております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保君。
○1番 久保議員	1番。はい。現行の町内の便に関しましては既存のコミュニティバスの路線の変更というところでおおむねそういった需要をカバーできるというよう

	<p>なところかと思いますが、一方でですね、今答弁でもございましたようにやはり、町外、特に南大隅ですね。もう、その集客圏がほぼほぼもう一緒になってまいりますので、ぜひその連携した具体的な協議を進め、来年度のですねそういった事業申請に向けて、検討を進めていただければと思いますが、やはりこちら病院のですね、経営の目安として1日70人の患者の呼び込みというところがございます、例えば、今、町内ではこちら田代地区と大根占地区というところがございますが、南大隅となりますと当然あちらの佐多の方面までというところになりますので、その中でどのような、形で今後そういった連携を踏まえた協議、またその具体的なですね、事業の導入というところは、早い段階で計画を立てて協議を進めていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。</p> <p>続きまして2項目目の質問でございます。空き家対策定住施策に関してでございます。昨今ですね、皆様のご尽力によりまして、コロナ後を見据えた取り組みというところがより進んでまいりまして、また地域の皆様、またこの地域以外の皆様、特に交流人口、関係人口を拡大していく中で多くの人々にですね、再び本町に足を運んでいただきまして、滞在いただくことで本町のファンになっていただくとともに、その後ですね、今後、この本町におきまして、2拠点生活の拠点の1つでございますとか、移住をご検討いただくことで、定住促進を全体的に図っていただき、本町にこういった形でお進めいただくことで人口減少に歯止めをかけ、ひいては少子高齢化に伴います厳しい情勢下にある、本町またこの地域の担い手になっていただくことが期待されるわけでございますが、そのような中でですね、本町の空き家バンクが今ございますが、その登録件数がですね、なかなか5、6件というような状況が続いております、その中で賃貸というよりかほとんど売買物件が多いという状況がございます。そのような中でですね、やはりこういった売買物件がほとんどで数件の登録となりますとUターン者でございますとか、移住者の方にとっては、なかなかこのすぐ、そういった形で住もうというところを考えますと、少し選択肢が限られる状況なのかなと、いうふうに思われるところがございます。今こういったですね、空き家バンクの取り組みをされてますが、これをもうちょっとですねこういった件数の増加でありますとか内容の充実というところが必要かなというところがございますが、どのように改善していくか、お伺いしたいと思います。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	空き家バンクの登録制度は平成28年度から実施しておりまして、これまで49件の登録があり、そのうち売買11件、賃貸20件の31件が成約した一方、

	<p>登録の取り下げ6件、登録保留2件、再登録3件、未成約7件となっております。空き家バンクは、居住可能な空き家を無料で登録し、町のホームページに掲載し、情報発信しているもので、現在ホームページには5件登録されておりますが、所有者が登録内容を確認中のもの2件を加えて、今月中には7件になる予定であります。</p> <p>登録促進に向けた取り組みについては、これまでも広報誌への掲載や固定資産税の納税通知書へ空き家バンク登録のチラシを同封して呼びかけをするなどしておりますが、議員ご指摘のとおり、登録件数がなかなか伸びない現状であります。</p> <p>その原因としまして、帰省時に利用したい、知らない人には貸したくない、契約手続やトラブルの対応など面倒を避けたい、物件が古く貸す気も売る気もないなど、さまざまな理由があるというふうに思っております。</p> <p>このようなことから、行政だけで登録件数を増やしていくことが限界を感じておりますため、今後は、所有者と関係性が深い親戚や地域の方々、地域の実情を理解されている議員の皆様、そして仲介や契約に関する手続など、専門的知識を有する不動産業者など、さまざまな方々の協力をいただきながら空き家バンクの登録促進を図ってまいりたいと考えております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい、1番。
○笹原議長	はい、久保君。
○1番 久保議員	<p>はい。今答弁いただいたようにですね、今7件に向けて取り組みされてるということですが、やはり今ちょっとおっしゃっていただいた原因というところで帰省時はやっぱりご実家で過ごされたりとかありますとか、やはり知らない人にお貸しするのは少し不安であるとか、そのとおりの理由かなというふうに思っております。</p> <p>一方ですね、やはりこういった空き家をやはりそのまま放置しておきますと伺ったところによると、例えばその鳥獣被害、例えば猿であるとか、野良猫とかいうか住みついたりとかですね、本当にあの、物件が古くなってその帰省時にお住みになりたいというふうなご意見もございますが、一方やはり数年経つとやっぱ雨漏りでありますとかいろんな被害があつてどっちにしろその物件がですね、なかなかその住めない、住めないというかその滞在できないでもそのままちょっと少し、どうしようもないからもう放置するっていうところかなりやはりその地区単位ですね、どんどんそういった空き家なんだけども、もう活用ができないような空き家がどんどん増えていってる状況なのかなというところがございます。</p> <p>今ちょっとお話にあったようなところでちょっと続けて2点目の質問に少</p>

	<p>し入ってまいります、そういった話がですね、本当に各自治会の皆様から本当に伺っているようなところで、一方そういったやはり地域の事情というのはその地域の方々がよくご存じであったりとかですね。あるかと思うんですが、ただ、今ございましたように、じゃあ、一方人に貸し出すとなりますと家財道具やその仏壇でありますとか、そういった家の中のものがですねそのままであったり、あるいはそのやはり物件が古いからとかそういったいろいろなご事情あると思うんですが、空き家バンク自体のですね登録を躊躇してる町民の方々っていうのがやはり多数、いらっしゃるように感じるところでございます。例えばではあるんですけども、今この空き家バンクといいますか町のほうで解体リフォームの支援はあるかというふうに思いますが、例えばこういった空き家バンクへの登録条件として例えばこういった家財の一時預かりサービス、あるいは処分費といったですね、こういった家の中にあるものに対してのそういった助成等の検討はできないかというところでお伺いしたいと思います。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>空き家にある不要な家財の処分については空き家バンクに登録していただければ、空き家リフォーム支援事業補助金の中で家財道具撤去及び処理費に5千円以上の経費が発生した場合に、20万円を上限に100%交付する制度が既にあります。この制度は平成28年10月に施行し、当時の補助額は10万円が上限でありましたが、不要な家財道具を十分に撤去していただくため、令和2年度に上限を20万円に引き上げたところで、これまでの実績は11件の申請に対して、104万2千円を交付しているところでございます。</p> <p>なお、議員のご提案の家財一時預かりサービスについては、個人財産を町で預かるということは保管場所の確保や管理の面から、困難であると考えますので、これまでどおり必要な家財は所有者で管理していただき、不要な家財は空き家バンクに登録の上、空家リフォーム支援事業補助金を活用していただきたいというふうに考えております。</p> <p>なお、家財の一時預かりサービスのみの理由でバンクに登録できないというか、バンクに登録を躊躇されているっていう方がどの程度おられるのか、そこら辺の数字も確認しておりませんので場合によってはそういう聞き取り調査というのもし必要かなと考えております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい、1番。
○笹原議長	はい、久保君。
○1番	はい。今既存のですね、空き家バンクに登録のうえ、この空き家リフォー

久保議員	<p>ムを活用するというのが非常に重要かと思います。</p> <p>一方ですね今ちょっと答弁でもございましたように、やはり実態としてはこのリフォームの実績として11件の方はされたといふところなんですけど、逆に言いますとやはりその数100棟の空き家っていうのはやっぱり現実にごさいます、なかなかこのそういうことをしようっていう、何て言いますかそのお気持ちっていうかですね、がなかなかやっぱり所有者の皆様として動かない状況にやはり実態としてございます。</p> <p>例えばずっとひとり暮らしのお父さんもお母さんが亡くなられた後、ちょっとそのままどうしようかなっていうのが、数年続いたりとかですね。そのときにやはり、なかなかその個人財産を預かるというのは難しいっていうふうにそのとおりだと思うんですけども、先ほどちょっと答弁でもございました不動産業者の仲介というところで考えますと、ちょっと厳密に言いますとこの家財道具を仮にその賃貸に出すとなりますと、残置物扱いになるので、例えばその残置物を、例えば仮に空き家バンクに登録して貸し出すなるときにその1部屋あるいは車庫がございます。そういった車庫に残置物をまとめて入れることによってそこに関してはその賃貸のそういった条件から除外することによって、個人の財産といえますか、そういったものは、別枠にして法的なそういった賃貸で入ることは可能でございますので、例えばその町で預かることはできないにしても例えばこの空き家バンクに登録する際に、そういった家財に関してはその敷地内の何か1画、もしそういった小屋等なければ、例えばコンテナ1つ、ちょっと物置1つでもいいと思うので、そういったそれこそ10万円かからないような、その物置を1つその敷地内に設置していただき、そこにお持ちの家財を全て入れ込んでそこに関してはその賃貸に関してはなんら抵触といえますかその触ることができるような状況にするような形がもしできれば恐らくその所有者の方々もそういった形で敷地内に1つ、こういった物置を入れて、あるいはしてくれるってことが空き家バンクでの登録の中の手続であれば、非常にですね特にやはり大事にされてきた家財でありますとか仏壇っていうのを、処分という形ではなくて、一応その敷地内に置いておくということにして貸し出すというふうになれば、少しは何かこう、いきなりその処分かそうじゃないかだとなかなか選択肢として難しいところあると思いますので、ちょっとそういった形で何かその物置的なものの助成というやつかそういったものを設置する、その敷地内にですね、そういったことはできないかということをおう、少しまた追加でお伺いしたいと思います。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。

○木場町長	<p>久保議員の提案は非常にいい提案だと思いますが、現実問題として敷地内に仏壇とかそういう保存すべき品物を 10 万円ぐらいで、コンテナみたいなのができればですね、実現可能かなと思いますが、今、実際お願いしているのは、幾つかある部屋の一室に仏壇とかたんすとかっていうのを収納して、利用される方がそこは使用しないようにっていうような形で相談をしていることはありますけれども、非常にそれでもちょっと、厳しいようです。あともう 1 つは、鹿屋ぐらいだったらいいですけども、例えば鹿児島とか東京大阪に、管理をする方がいらっしゃったら、どれを残してどれを処分するかっていうためにわざわざ帰ってこないといけないと。そういうのも、登録を億劫がる 1 つの大きな理由かなあと。そこら辺の費用については、今のところ特段、町のほうで交通費を見るとかそういう制度がありませんので、場合によってはそういうところも、一考すべきかなというふうに考えております。今あの敷地内に別棟の簡易な倉庫を作ってそこに保存するっていう考えも 1 つのアイデアということで、今後庁内で検討してみたいと思います。</p>
○1 番 久保議員	はい、1 番。
○笹原議長	はい、久保君。
○1 番 久保議員	<p>はい。今答弁でございましたようにですね、やはり遠方にいらっしゃいますと、そういったですね、やはりなかなかそういった家財の処分に関して、こちらまでお越しになるというのがやはり難しい点もございますので、ちょっと是非ですね、敷地内でのコンテナといいますか簡易な物置で十分といいますか、必要十分かと思っておりますので是非、具体的にですね検討いただき、1 件でも多くですねこの空き家バンクへの登録、そしてまたこういった、移住者等、Uターン者等に対してですね、この貸し出せる物件がどんどん増えていくことを願っておりますのでぜひ、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして少し個人の住宅ではなくて町営住宅等に関する質問というところでございますが、現在の町営住宅等のこういった公営住宅がですね 300 戸以上あるかというふうに伺っておりますが、一方でですね、やはりどんどんこういった公営住宅の老朽化している物件もございまして、随時更新していく必要があるかというふうに考えられますが、こちらの更新の際ですね、昨今の国のほうでの 2030 年の 46%削減というふうなところもございましてどうしてもこういった公営住宅等であれば数十年、使うというところにも当然なってくるかと思っておりますので、その際ですね、是非再生可能エネルギー設備を導入し、エネルギーの地産地消を促すことでこういった公共住宅のですね、脱炭素化を促すとともに、例えば太陽光や太陽熱等、そういった設備で十分だと思いますが、そういったところを導入しますとやはり晴天の日はしか</p>

	<p>り家庭で使えるぐらいの電力や、熱、お湯っていうのは十分に需給できるかと思しますので、そういったところで低減が見込まれる光熱水に関しては例えばこういった新規の入居の皆様に関しては例えば数年間は無料にしてですね、できればこの地域外からのそういった移住される方に対して、そういったところをPRして、移住者等の入居に関しての誘導策等のそういった施策は展開できないものか、お聞かせいただきたいと思ひます。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>住宅に設置する再生可能エネルギー設備としては、太陽光パネルや太陽熱温水器などが考えられますが、その内太陽光パネルについて、近隣市町に導入実績の確認をしましたところ、大隅地域では鹿屋市が公営住宅の屋根に太陽光パネルを約10年前に設置した実績があるとのことでした。</p> <p>同市におきましては、売買契約単価が1キロワット当たり30円のときに設置し、売電収入については、住宅の維持補修費用として充当しているとのことですが、現在は、経年劣化で年間の維持管理費用も増加しており、今後の導入計画はないとのこと。また、他市町につきましても、導入予定はないとのことでした。</p> <p>本町におきまして、再生可能エネルギー設備の設置が考えられる住宅としては、港団地、芝山団地、京町団地等の集合住宅や一戸建てなどの木場住宅、上原住宅、昇陽団地、松崎住宅などがありますが、既存の住宅に設置する場合には、屋根への設置が可能であるかなどの構造上の問題や、設置費用等とあわせて売電価格の低下、維持管理費などの増など、さまざまな問題があると考えられます。このようなことから、今後新たに町営住宅建設等の要望等があった場合、長期的な住宅計画を策定する場合は、再生可能エネルギー設備の導入を含めて検討していきたいと考えております。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	はい、久保君。
○1番 久保議員	<p>はい、1番。はい。今鹿屋のほうで実績があるというところで10年前のFIT売電で導入されたということかと思ひますが、やはりただ10年以上たちますと今、ございましたようにそういったメンテナンス費用もかかってまいりますので、今後はですねより売電というか本当に自家発自家消費が主体になってくると思ひますので、今の答弁でありましたように今後ですね新規で建てていく際はぜひ、この再エネ設備も屋根にしっかり設置をしてですね、そこでの基本的に地産地消という形で導入していくというところでぜひ進めたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。</p>

	<p>続けて関連事項にはなっておりませんが、3番目の質問でございます。地域の脱炭素化、またこのSDGs事業を推進する促進するための組織づくりに関してというところでございます。今ございましたようにこの脱炭素事業がですねコロナ後における地域経済のグリーンニューディールと、大きな今後のですね、地方の経済におけるこの公共事業の大きな柱の1つとなってくるかと思いますが、恐らく今後早期にですね国のほうから、2030年をまず目標とした、そういった公共施設ないしまたそういったですね、地域における、主要施設の脱炭素に向けた恐らく計画を策定するようというふうな流れが来るかというふうにご考えられます。一方ですね環境省を中心として、こういった地域の脱炭素移行、再エネ推進交付金という形で、早期にこの2030年に先駆ける形ですね、この脱炭素地域をつくっていくための交付金が今準備をされてございますが、ぜひ早期にですね、申請検討を行っていただきたいというふうにご考えておりますが、以前、9月議会等でも質問させていただきましたが、その後の進捗はどうか、伺いたいと思います。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	はい、木場町長。
○木場町長	<p>本町は令和2年3月、錦江町再生可能エネルギー導入マスタープランを策定するとともに、令和3年7月には、肝付町、南大隅町と3町で2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの共同宣言を表明しました。地球温暖化が原因とされる世界各地での気温上昇や、記録的な豪雨などの自然災害の頻発は、気候危機ともいえるべき状況にあり、地球温暖化対策は世界的な喫緊な課題となっております。</p> <p>このため本町でも、この課題解決に向けて町民、町内事業者の脱炭素行動の促進、民間事業者による再生可能エネルギー導入の促進、木質バイオマス発電の推進を掲げ、取り組みを進めているところでございます。</p> <p>ご質問の地域脱炭素移行、再エネ推進交付金につきましては、意欲的な脱炭素の取り組みを行う地方公共団体に対して、令和4年度から令和12年度までの複数年度にわたり、継続的かつ包括的に国が支援する事業であり、これまでの本町の取り組みを継続強化し、マスタープランを推進する観点からも本町にとって大変有意義な補助事業であると考えられます。</p> <p>現在のところ具体的な検討作業には入っておりませんが、担当省庁である環境省に事業スケジュールの問い合わせをしたところ、12月末に同事業のガイドラインが公表されるということですので、内容を確認した上で、事業申請に向けて各関係課と協議を進めてまいりたいと考えております。</p>
○1番 久保議員	はい、久保君。

○笹原議長	はい、1番。
○1番 久保議員	<p>はい。本町ですねマスタープラン等、関係計画ございますが、ぜひこの推進のためにですね、12月の末にそういった具体的な募集要項等出るところでございますので、ぜひ検討をですね早い段階で加速させていただきたいというふうに考えるところでございます。</p> <p>またこの地域ですね、こういった計画となりますので、7月にゼロカーボンシティを宣言された肝付町、南大隅町ございますので、そういった連携も視野に入れたですね、早期のこういった協議、計画を進めていただきたいというふうに考える次第でございます。</p> <p>一方ですね、次項の質問になりますが、こういった先進自治体と言われますが、例えばこういったSDGs未来都市そういったですね、自治体また、こういったSDGs未来都市ではなくても、そういった取り組みをどんどん進めていらっしゃる自治体では、こういったSDGs事業、また、地方創生事業それに関します環境行政、エネルギー行政や、ごみ処理、リサイクル行政等統括するための、担当課が設置されている自治体がほとんどでございます。一方ですね、本町では神川におけますサテライトオフィス事業でありますとか、こちらの田代支所でのバイオマス事業、また京セラとの自己託送実証事業など、さまざまな先進的な取り組みを行っておりますが、今、現状として管轄、担当課がですねそれぞれというところもございますが、こういったですね、事業のシナジー効果、相乗効果でありますとかPR効果、またこの事業の運営のですね、合理化を図る観点から、これらのSDGs、こういった取り組みに関するですね、事業を統括して今後やっていくというのが非常に大きな意味合いを持つかと思えます。仮称ではございますが、今後ですね今各課にございます、これらの事業を統括し、この地域のSDGs、未来をつくるというふうな方針を掲げる、こういった担当課また未来環境課といったようなですね、こういった再編検討を行ってはどうかというふうに考える次第でございますが、考えをお聞かせいただければと思います。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>現在政策企画課が所管する地方創生に関する業務、住民税務課が所管する環境衛生、廃棄物処理業務、また、産業建設課が所管するエネルギー政策に関する業務等について、事務事業の効率化や相乗効果を図る観点から、組織を再編統合してはどうかとのご提案でございますが、これまでも、役場の組織の機構改革や業務改善などについては、継続的に検討してきているところでございます。</p> <p>現在におきましても、自治体の情報システムの標準化、共通化、行政手続</p>

	<p>のオンライン化など、さまざまな業務内容や組織構造を見直し、再設計するためのBPRの取り組みを行うための検討も進めているところでございますが、現段階において、議員ご提案の課を新設するかどうかにつきましては、来年度予算との整合を図る必要もあることから、引き続き、検討させていただきたいと考えております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	はい、久保君。
○1番 久保議員	<p>はい。来年度検討も引き続き行っていただくというところでございますが、やはりいきなり全てをってなるとなかなか難しい点もあるかと思っておりますので、直近でございますと例えばこの再エネ交付金に関して、そういった等々なかなか今現状で各課でそれぞれの計画でありますとか、現場での運営というのを行っているところもございますので、まずはそういった各事業ごとにですね1つ、一本化できるのであればそういったところをしっかりと担当ですね、また再編させていく、そういった中で将来的にですね、これら町の大きな事業の柱になっていくであろうこのSDGsに関して、統括するような形でですね再編をぜひ検討していただきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>次、最後の3つ目の項目でございますが、他方ですね、昨今こういったSDGs事業に関連する各業務特にこういったエネルギーでございますとか、環境というところに関しましては、やはりなかなかこれまでの地方自治体でですね、管轄してこなかったそういった専門領域でございまして、やはりその一部の業務にですね、高度の専門性を必要とするような、そういった業務はあるというふうな実態もございます。そうなった場合がですねやはり担当職員の皆様に過大な負担をかける可能性もございますので、なかなかですねいきなりそういった事業できるかという、やはり大きな障害といいますか、なかなかうまくいかないということもあるかと思っておりますので、今一方で内閣府や総務省等のそういった補助事業でこれらの専門員の方のですね、派遣制度等も用意されているようでございます。こういったですね、制度を柔軟に使いながら、先ほどの再編検討でございますが、そういった検討を行っていただきまして、具体的にですね、事業まず進めるに当たっては、こういった専門の方々の知見、あるいは民間の皆様方のご知見そういったところの、そういった皆様のご支援もいただきながら事業を加速していただきたいというふうに考えてございますが、町としての考えはどうか、お聞きかせいただきたいと思っております。</p>
○木場町長	はい。

○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>先ほどの質問にも関連しますが、SDGs 関連事業に限らず、デジタル技術を用いた自治体業務の効率化や高度化の取り組みである自治体DXの推進など今後、新たな業務を遂行するに当たり、議員のおっしゃるように、専門的な知見やノウハウを有する外部の専門家の力を必要とする場合も想定されます。</p> <p>専門家の派遣制度につきましては、総務省の地域力創造アドバイザー制度や地方創生人材支援制度などが設けられておりますので、来年度予算との整合を図りながら、組織機構の改革などと絡めて、必要な検討を進めていきたいと思っております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	はい、久保君。
○1番 久保議員	<p>1番。はい。今ございましたようにやはりですね、これまでこういった環境エネルギーそしてデジタルという分野は本当にここ数年で、急速に変革と言いますかそういった変化が求められている領域でございまして、なかなかやはりこれまでの取り組みの中とは少し違った観点からも必要になるというところでこういった外部の専門家の皆様、そういった関係者の皆様のご協力をいただきながら、取り組んでいくということが非常に重要かというふうに考えます。</p> <p>一方やはり予算でありますとか、こちらの多方面の準備等もあるかと存じますので、そういったところをしっかりと勘案しながらですね、なるべく早い段階で具体的なこういった組織づくり、またそうした各種事業の推進を進めていただきたいというふうに考えるところでございます。それでは以上、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
	(1番 久保議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで、休憩をいたします。11時30分から再開いたします。
	<p style="text-align: center;">休憩 11:20</p> <p style="text-align: center;">再開 11:30</p>
○笹原議長	<p>それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。</p> <p>次に、9番、小吉君の発言を許します。9番小吉君。</p>
○9番 小吉議員	はい、9番。
	(9番 小吉議員 質問者席へ登壇)
○9番 小吉議員	皆さんこんにちは。今日は、通告にしたがいまして1点だけ質問させていただきます。

	<p>有害鳥獣対策についてということで質問させていただきます。</p> <p>近年の鳥獣被害は年々増大し、本町のみならず全国同様に危惧されている問題だと認識いたしておるところでございます。鳥獣被害対策は、今日まで個々で対応し、鳥獣の捕獲等は猟友会等に担ってもらっているのが現状であります。</p> <p>その担い手の中心である猟友会や就農者の高齢化も進み今後、対策に苦慮することが想定されます。特に中山間地域においては、今日、耕作放棄地が増大し、鳥獣の住処が増え、ますます鳥獣被害が増え、就農意欲の低下につながり、自給率の低下を招いているところでもございます。このような地域においては、現在自治体で実施できる有害鳥獣対策等では、今後、農地を保全しながら、農業振興するには限界があると認識しているところでもございます。</p> <p>他方で、世界の食料事情がひっ迫する中、これ以上中山間地域の自給率低下は何としても阻止しなければならないと考えておるところでございます。この状況は、全国同様に我が国における今後の最重要課題であろうと考えているところでもございます。そこで、本町の過去5年間の被害状況と、捕獲頭数、猟友会のメンバーの推移はどうなっているのか、お伺いしたいと思っております。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	はい、木場町長。
(木場町長 登壇)	
○木場町長	<p>小吉議員の質問にお答えいたします。過去5年間の農作物被害額の状況ですが、錦江町農林技術連絡協議会の調査結果によりますと、平成28年度は1,787万4千円、平成29年度1,719万7千円、平成30年度1,662万2千円、令和元年度1,630万円、令和2年度1,566万8千円となっており、少しずつではありますが、被害は減少傾向にあります。</p> <p>また、捕獲頭数につきましては、被害対象鳥獣類のイノシシ、サル、タヌキ、アナグマ、ノウサギ、シカ、カラス、ヒヨドリ、キジバト、ドバトの総個体数で平成28年度・平成29年度が189個体、平成30年度が281個体、令和元年度が956個体、令和2年度が1,861個体となっております。</p> <p>なお、令和元年度から急激に捕獲個体数が増加したのは、有害鳥獣捕獲実施隊を設置して、活躍いただいている成果であります。</p> <p>次に、錦江町の過去5カ年における、登録猟友会員の推移ですが、平成28年度、平成29年度が70名、平成30年度が76名、令和元年度が83名、令和2年度が86名と増加傾向にあります。こうした傾向は、自分の作物は自分で守るという意識の向上と、狩猟免許取得補助金や狩猟者登録補助金等の</p>

	制度の充実が、その主な要因だと考えられます。以上です。
	(木場町長 降壇)
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	はい、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>今町長から、被害状況を過去5年間の実績を聞いて、あれ、私の想像以上に、これは被害金額が少ないなというようなふうに認識をしたわけでございます。当然、過去5年間の流れの中であれば、増えているのかなと思いましたがけれども、今総合的に話を聞きますと、そういう感じで猟友会の皆さんが頑張っておってされているというような実績の話を聞いてですね、さすがによく猟友会の皆さん頑張っておられるなということでございます。</p> <p>そこであのちょっと今、町長の答弁の中で実施隊の猟友会のメンバーが、頑張っておられるということでございましたけれども、私の持つデータの中ではですね、イノシシが平成28年143頭、平成29年123頭、平成30年227頭、令和元年428頭、令和2年633頭ということですね、令和元年から2年にかけて特に28年143頭と令和2年の633頭を比較しますとですね、4倍以上のイノシシの捕獲数になっているわけでございます。ここには実施隊の投入があろうかと思えますけれどもそのところの流れはどうでしょうか。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	詳細は担当課長に答弁させますが、明らかに実施隊を設置したのが大きな要因だろうと思われます。
○宮園産業 振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業 振興課長	ただいまの小吉議員の質問にお答えいたします。今町長も申しましたとおり、この実施隊の設置がですね、本当に効果を出てるというふうに思っております。皆さんもご存じのとおり、神川の1名の方がもう退職されまして、駆除に当たっていただきまして、新聞でも報道がありましたとおり、活躍されておりますので、それが主な要因であります。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	小吉君。
○9番 小吉議員	今課長のほうから神川の方が、特に捕獲頭数が多いというような発言がございましたけれども、ちなみに、猟友会のメンバー、70人から86人ぐらい

	<p>になっているわけですがけれども、実施隊、あるいはその神川のスーパーの狩人さんがですね、何割ばかり捕っておられるのかですね、捕獲頭数はですね、これはなかなか数に出てこれないと思いますけれども、感覚でいいのですので、どれぐらいの割合をとっておられるのか、お聞きしたいと思います。</p>
○宮園産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業振興課長	今ここに資料持ち合わせませんですがけれども、感覚によりますと3割から4割かなというふうに、感じているところであります。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	小吉君。
○9番 小吉議員	<p>1人で3割から4割ということは大変な数字でございます。ぜひ頑張っていたきたいと思います。</p> <p>そこでですね、猟友会が70人から86人に増えたわけですがけれども、これは適切な、推進、あるいは補助金かれこの流れがあろうかと思えますけれども、今どういうふうな猟友会員に対してですね、補助を行っているのか。そういう感じでどうしても頑張ってくださいという意味でやっておられると思いますけれども、そのところはどうか。</p>
○宮園産業振興課長	はい。
○笹原議長	はい、産業振興課長。
○宮園産業振興課長	<p>今の質問にお答えいたします。まずですね、令和2年度の実績ですがけれども、2つの主な補助事業ありまして、1つはですね新規の方、免許を取られた、取得に関する補助事業ということで、大根占地区はですね、令和2年度で1人、それで令和3年度にですね、田代地区が3名、大根占地区が2名ということで、計の5名ですね。2年度から、3年度にかけて6名の方が、新しく免許を取られたということで、この方につきましては、1万円の補助をしているところであります。</p> <p>それから、もう1つの補助のほうはですね、狩猟者登録補助事業ということで、ここにつきましては、令和2年度がですね、田代地区で39名、それから、大根占地区が38人、計の77名。そして、総額で申しますと、123万6,800円補助をしております。これにつきましては、県税であります狩猟税、それから登録料、それから会費ということで日本の猟友会、それから県の猟友会それから支部の猟友会ということで、会費を補助しているところであります。それから3年度につきましても、田代のほうでですね、3年度につき</p>

	ましても 36 名の 53 万 6,900 円、大根占地区につきましても 4 2 件の 70 万飛び飛び 900 円。合計の 78 名の 123 万 7,800 円ということで、免許に関して登録に関してそのような補助をしておりますので、やはり会員のほうが維持されているのかなというふうに分析しているところであります。以上です。
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	小吉君。
○9 番 小吉議員	今のお話を聞いてとってやっぱり手厚い補助金があってこの猟友会の組織かれこれ、流れてるんだなというふうに理解するわけでございます。そこでですね今、先ほどの町長の答弁にございましたとおり、相当額、被害は軽減されて、例年 1,600 万、1,500 万の流れでいっているわけですがけれども、本町のですね、このごろよく、鳥獣被害の件でサル被害が云々田代地区でサルが出たというようなことでよく、放送であるわけですがけれども、今現在、サルもですがけれども、鳥獣全体で今、町です、問題になっているところがございますら教えていただきたいと思っております。
○宮園産業 振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業 振興課長	今の小吉議員の質問にお答えいたします。サルの捕獲につきましてはですね、統計から申しますと、平成 28 年が大根占地区で 2 頭、それから、平成 29 年が 1 頭、そして平成 30 年が 1 頭、そして令和 1 年が 4 頭ということでそれから令和 2 年がですね、8 頭ということでですね、総体で 16 頭、捕獲はされてます。ただですね、エリアが大根占地区だけということで、ここにつきましては、森林の中で、そういう駆除をされたということでですね。現在、田代地区のほうです、サルが出まして、そこは人家が多いものですからなかなか鉄砲といいますか銃をですね、なかなか銃で、仕留めるといいますか、そうできないということでですね、今罠をですね、4 つですね、4 個ほど設置をしまして今、様子を見ているところです。以上です。
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	はい、小吉君。
○9 番 小吉議員	今、課長から罠の問題が 4 つということでありましたけれども、私ももう、10 年ぐらい前ですか、佐多のほうで大型のですね、4 m、5 m ぐらいの郭で捕獲をしたという、テレビ番組を見たことがございますけれども、猿の捕獲機というのはそういう考え方でいいわけですか。

○ 荒木 産 業 建設課長	はい。
○ 笹原議長	産業建設課長。
○ 荒木 産 業 建設課長	小吉議員の質問にお答えいたしたいと思ひます。サルの捕獲用の罠につきましても、確かに専門的な大型の罠、議員がおっしゃられた大型の専門の、捕獲機があることは承知しておりますが、現在、田代の大根田地区を中心としますところの猿被害における4カ所の罠については、イノシシの捕獲の罠がありますけれども、それよりもちょっと1回り小さい猿用といひますか、運搬が簡易なものを4つ設置している状況であります。
○ 9 番 小吉議員	はい。
○ 笹原議長	小吉君。
○ 9 番 小吉議員	捕獲実績がありますか。
○ 荒木 産 業 建設課長	はい。
○ 笹原議長	はい、産業建設課長。
○ 荒木 産 業 建設課長	残念ながら実績は上がっていないところでありまして、地域の自治会長さんやら連携いたしまして、威嚇ですね、音の出る鉄砲ですとか、あと打ち上げ花火ですとか、あと役場のほうでも、駐在所の警察官の方とも連携しまして、巡回等を行っているところではあります。かなり人馴れしてありまして、人家の近くに空き家等が多く、裏庭も広くそこがもう完全に住処になっているというような現状になってしまっております。以上です。
○ 9 番 小吉議員	はい。
○ 笹原議長	小吉君。
○ 9 番 小吉議員	この猿の害というのは恐らくですね、私も今後、猿害が増えるのではないかなと。また捕獲にしても、あれはちょっと、厳しいのかな、知恵がありますんで、難しいのかなと思ったりもしますけれども、最善を尽くして頑張っていたきたいと思ひます。 それでは次にですね、これが本題といへば本題なんですけれども、冒頭に申し上げましたように、高齢化が進んでいる今日、個人での対策には限界がございます。そこで肝属郡、曾於郡、議員有志で有害鳥獣対策の見直しについて、一般質問で問題提起して、連携をした取り組みについてを計画してございます。参加市町は、曾於市、志布志市、大崎町、鹿屋市、垂水市、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅の4市5町の議員の皆さんが、有害鳥獣対策に

	<p>ついて、今後同様の認識に立ち、連携した取り組みができるのではないかと いうことで考えております。そこで農地を守るための、ワイヤメッシュや電 柵等の設置、耕作放棄地を解消し、農地を維持する組織の設置、あるいは、 事業者等に工事発注などを地方公共団体が行う場合、地方交付税で賄える施 策を講じてもらえれば、問題の解決につながり、我が国の中山間地域農業の 振興の一助になると考えておるところでございます。</p> <p>今日、現在地方自治体を実施できる施策ではなく、被害を食いとめ、農地 を保全できる事業を地方自治体が柔軟に取り組めるよう、国策として抜本的 な政策の見直しが必要でないかと考えておるところでございます。本町等が 中心になって、問題提起し、地方自治体と連携し、国等に政策の見直しを提 言すべき時期が来ているのではないかと考えますが、町長の見解を伺いたい と思います。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>有害鳥獣被害が、農家の就農意欲を減退させ、耕作放棄地等の増加を招く とともに、食料の自給率低下を招いている現状は議員のご指摘のとおりであ ります。本町では有害鳥獣対策としまして、2つの施策を重点的に実施し、 一定の効果をj得ております。</p> <p>1つ目は、イノシシ等の有害鳥獣の個体を減らすこと、2つ目は、電気柵 等でイノシシ等の有害鳥獣を寄せ付けないことであります。</p> <p>町としてしましても、今後も錦江町猟友会と連携しながら、できるだけ個 体を減らす活動と国庫事業であります、電気柵の設置等を推進してまいりた いと思います。このため、今のところ国庫補助事業等につきましては要望ど おり、予算を配分していただいているところではあります。このような実 態を踏まえ、大隅地域懇話会等で、県や近隣市町と連携し、鳥獣捕獲報償金 や鳥獣妨害防止用の電気柵など、有害鳥獣対策費のさらなる予算拡充の要望 を引き続き、国等に対して行ってまいりたいと考えております。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	はい、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>今、町長もご承知のとおりですね、鳥獣を寄せつけない、特にイノシシ、 アナグマとかああいう関係ですけども、これは3人組でですね、1町歩の 面積、1町歩以上の面積を補助をいただいてやっているわけでございます。 私が、心配するのはですね、もう今から高齢化が進んで、耕作放棄地が増え る。例えば、町長ですね、今、大根占校区を例えにしてみますとですね、上 之宇都のあそこの水源地からですね、山之口のあそこのなんていうんですか、</p>

	<p>山の裾野にかけてイノシシが上之宇都からどんどん、走っております。特に上之宇都の集落の田んぼかれこれはですね、イノシシが来てもうたまらんとというような嘆き節を聞くわけでございます。まあ、それで1人、2人ではある程度対策をするわけですけど、なかなか厳しいよなど。これが、将来的に突破口が破られて下の恐らく、田んぼに、ハウスに来なければいいがなというような危惧をしているわけでございます。それで国策を今お願いするのはですね、全長が上之宇都から山之口まで、山の裾野やがっ 1.5 キロばかりあるはずなんですけどもああいうところに、ワイヤメッシュを将来的に張らないかのかなというようなふうな、個人的な考えを持っているところでございます。そうでないと、恐らく、突破されて被害がどんどん拡充するのではないかなというふうに思っておるところでございます。</p> <p>そういうことで、この案件は、4市5町の議員の有志で鳥獣被害について、首長にお願いしてですね、これを何とか被害を避けるために皆さんで、みんなをお願いしようと、9月議会と12月議会ではほかのところも鳥獣被害について首長に頑張ってくれというような感じで、質問するところでございます。今1度ですね、町長に、お願いですけれどもやっぱり、この問題は本当、先ほど答弁にございましたとおり、大隅地域行政懇話会等あるいは、いろんな県、近隣市町の会合があるかと思えます。また大隅総合開発期成会等もですね、あつたりもしますんで、もう事あるごとにですね、今後国への要望をさせていただきたいと思うわけでございます。今1度お願いいたします。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>先ほども答弁しましたけれども本町の取り組みとしては、有害鳥獣の個体を減らすこと、電気柵等で有害鳥獣を寄せつけないこと、この2つを実現するために国の補助であったり、町の単独であったり取り組みをしております。捕獲隊の設置については、近隣市町からも非常に評価をいただいております。先ほども申し上げましたとおり、個体数も非常に伸びております。そういうことから、あわせて今度は議員がおっしゃるとおり、広域的な取り組みをするためには、やはり国県への働きかけが必要だというふうに思いますので、電気柵の国の補助事業、今のところ予算、要望については、要望額どおり予算は配当されているようでありまして、今後とも引き続き、予算の確保であったり鳥獣被害に対する国県への要望活動を引き続き進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
○9番 小吉議員	はい。

○笹原議長	小吉君。
○9番 小吉議員	はい、ありがとうございました。とにかくこの案件は、4市5町の有志の議員が一斉に、首長にお願いした案件でございますので、どうかひとつ、今後とも有害鳥獣対策についてですね、国に見直しの提言をとということで締めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。終わります。
○笹原議長	それではここで休憩に入ります。午後の会議は1時から開始します。
	休憩 12:00 再開 13:00
○笹原議長	休憩を解いて、会議を再開します。次に、2番、久本君の発言を許します。2番、久本君。
○2番 久本議員	はい。2番。
	(2番 久本議員 質問者席へ登壇)
○2番 久本議員	<p>それでは、事前にお知らせしました3つの質問をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>まず1つ目ですが、錦江町役場前に道路と交流センターに続くところに点字ブロック、視覚障害者誘導用ブロックが設置されていると思ひますが、こちらが、正面玄関から出てる部分、数m分は、埋めこまれているタイルなので、大した破損がないのですが、そこから道路に向かっている分と、交流センターに向かっている分ですね。こちらがタイル式なため、4つ、5個、大体それぐらいが剥がれた状態があると。これが特に道路に近いところは、昨年の夏ぐらいから、剥がれた状態が続いているように、私は把握していると思ひます。そこでですね、点字ブロック自体は視力がない、または視力が弱い人が、歩きやすいために設置しているものだと思いますが、これを設置した理由と、運営管理方法をお聞かせ願ひします。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	はい、木場町長。
	(木場町長 登壇)
○木場町長	<p>久本議員の質問にお答えいたします。役場駐車場内に設置してあります、現在の点字プレートは、令和元年に竣工いたしました、総合交流センターの設置にあわせ整備したものであり、国道側入り口から役場本庁舎と総合交流センターまで誘導できるよう、敷設されております。</p> <p>点字プレートを設置した理由につきましては、総合交流センターが、町民の教養の向上、文化の振興、健康の保持及び増進を図るとともに、災害等の非常時における活動支援の拠点施設となっており、視覚障害者を含む多くの町民の利用を設定したもので、バリアフリーに配慮した建物である必要があ</p>

	<p>ったためであります。</p> <p>議員ご指摘のとおり、駐車場内でも、特に自動車の往来が多い箇所について、点字プレートの一部が剥がれていることを確認したことから、早急に補修するよう担当課に指示したところであります。今後につきましては、点字プレートの敷設状況はもとより、点字プレート上に物が置かれてないかなどを含め、管理を徹底してまいります。終わります。</p>
	(木場町長 降壇)
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	はい、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、2番。はい。答弁の中で、今ある問題を把握して、管理、ちゃんと修繕していくという答えだったので、そちらは引き続きよろしくお願ひします。ただ、今答えがありましたように、交流センターができたときに、町民さんに使いやすく、また、障害のある方が、より安全に使えるような形で設置したという思惑があったはずなので、これが、実際誰に向けてつくったかというのをきちんと把握、管理されて、もしそれがうまく機能してないのであれば、早急に問題として、把握していただいて対応していただければと思います。</p> <p>では次に、引き続きまして、GIGAスクールへの取り組み、運営、問題点について質問させていただきます。GIGAスクールへの取り組み、現在までの運営で出た課題や問題点があればお聞かせください。また、国のGIGAスクール構想とは別に、町独自の取り組みがあれば、あわせてお聞かせ願ひたいと思いますが、ええとですね、ちょっと、これとはまた関連するところで、よそであった事例と、私のちょっと思うところを少々お話しさせていただきます。</p> <p>昨年に、学習用デジタル端末ですね、パソコンだったりとか、タブレット等を使って文字で会話するチャット機能というのがありまして、これを使って文章、言葉によるいじめが行われたことによって、児童の尊い命が失われたという事例があります。</p> <p>この問題が起きた学校では2017年からICT環境を本格的に推進して、LTE通信、これはWi-Fiと同じようなもので、屋外に強い回線だと思っていただければ、いいと思います。これを、小中学校に配備するなど先進的な取り組みで知られていた学校で起こった事件で、亡くなった児童が通う小学校はGIGAスクール構想推進に指定された3校のモデル校の1つとして、取り組んでいたということです。これがモデル校として取り組んではいたのですが、実際にはフィルタリング、情報制限やモニタリング、監視確認</p>

等が行われていなかったと。使っていたアカウントIDも学校番号、入学年度、通し番号3桁。初期パスワードは全て利用者共通と。つまりこれは何を言ってるかという、設定を変えなければ、同級生等の通し番号を変えれば、その人になりすませるとのことなんです。実際これが問題が起こったことで情報開示を求められると、学校側は、ハッキングされて、情報を消されたので、復旧してもわからないという回答だったそうです。これが、実際、IPアドレスとかですね、ログを解析すれば、ある程度絞り込みは実際できるんですが、特に、複数回やりとりがあったとしたら、もっと解析の精度等は上がってくるということですね。

あともう1つこれ、突っ込んで話をするとハッキング、要は不正アクセスがあった場合だと、それはまた別問題として、取り組むべき問題として、やっていくことがあると思うんですね。

このハッキングがどういう問題かという、基本的には、不正アクセスなので、利用者以外の方がデータベース等に入ることができると。そこで何ができるかという、情報を消したりとか、情報を改ざんしたりということで、そこにバックドアというそこで作業できるスペースをつくってしまうと。また、別の犯罪もしくは不正アクセスの温床になってしまうという可能性があります。これが1番何が問題かという、このいじめの手段としてGIGAスクールの環境やデジタル端末が使われたというのがありますが、これよりは、もっと悪いのは基本的なセキュリティーポリシーが守られないで、ずさんな運営した学校側の管理者と、あと学校のいじめが出たときの、その後の対応というのが問題であったと私は思っております。

そこで、GIGAスクールではやはり新しいもの、ここ数年で進められていることが多いと思うんですが、そこに、新しいものが加わることに出てくる問題の対策ですね。情報モラル教育やネットリテラシーへの取り組みも必須であると考えております。ちょっと片仮名、アルファベットが多かったんで、ちょっとわかりやすく説明すると、包丁自体が料理をする道具ですと。これも場合によって使い方によっては人を殺めることもできる道具になってくるということですね。これを最初にどうすればいいかという、利用する児童の方にきちんとどういう使い方をするかというのをしっかり教えていただく。そのような取り組みが必要じゃないかと思います。特にデジタルの分野ってというのは、なかなか視覚できない部分が多くありますので、そこが、波及効果や結果を見えにくいところがあるので、もう少し詳しく説明できればと思います。

そこで実際本質や使う物の危険性や波及効果が理解できないリスクアセスメントができない場合は、国から進められてとしても積極的に取り入れる必

	<p>要はないかと思いますが、とはいえ、実際デジタル、このあたりのほうは便利な道具なので、うまく取り入れて推進していくためには、当事者、つまり児童の方々の声をよく聞いて、よい運営ができるような形にさせていただきたいと思いますが、今の分も含めてご回答いただければと思います。よろしくお願いします。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	畑中教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中 教育長	<p>それでは、久本議員の質問にお答えいたしたいと思います。GIGAスクール構想事業は、令和元年度の国の補正予算により、創造性を育む教育ICT環境の充実のために、児童生徒1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する事業でございます。</p> <p>ICT機器や1人1台の端末は、これからの時代を生きる子どもたちにとって、鉛筆やノートと同じように学習したり、生活したりするにあたって、必需品となっていくものであると考えております。つまり、これからの時代を生きていく上で身につけてほしい必要なスキルであると考え、今後も整備を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>錦江町におきましては、本年度令和3年度から、全ての児童生徒、学校に端末が整備され、教育現場では、試行錯誤しながら現在活用されています。そこで、議員のご指摘のとおり導入初年度の上半期の課題や問題点として、まず1つ目に、学校において、教員のICTスキルの差に課題があると捉えております。この課題に対しては、国のICTサポート事業を活用して、学校ICT支援員を配置しております。ICT機器の設定や、デジタル教科書の活用の仕方、ICT機器を利用した指導方法などの専門的な知識を持った支援員が、各学校の必要に応じて巡回指導して、学校や教員のサポートをしています。そのほか、教職員のスキルアップ研修といたしまして、県教育センターの移動講座を大根占小を会場に実施いたしました。先日の11月9日に実施しております。小学校プログラミング教育講座、そしてもう1つは、GIGAスクール構想における新たな学びを実施、実現する事業づくり講座等が、本町の大根占小学校で実施されました。</p> <p>質問の本町独自の取り組みといたしましては、今の研修やICT支援を含めた上ですが、本町のICT支援員は、教育情報化コーディネーターの資格を有し、単に機器類の設定をサポートするだけでなく、ICT教育教材の活用の仕方や、教員の教え方等の指導助言をすることも可能です。</p> <p>次に、ズームを活用して、各学校にヘッドセットを配備し、オンライン会</p>

議、授業等ができる環境を整えています。さらに、おさらい先生という、個別最適化のAI学習ソフトを、それぞれのタブレットに導入しております。基本的には、授業での補充学習や放課後等、自主学習のときに子どもたちが個別に学習できるようにしています。

次に、電子黒板を導入いたしました。もちろん電子黒板ですので、いろいろな教材等を見ることができ、動画も視聴することができます。デジタル教科書も各小中学校に早々に導入し、電子黒板で教科書と同じ内容を提示することによって、学習を進めることができます。小学校では、国語と算数の2教科、中学校では国数理英と社会の3教科、社会は地理と歴史と公民とありますので、この5教科7科目がインストールされております。先生方は、指導計画に乗っ取って、教科書と同じように電子黒板で子どもたちに資料提示等を行うことができます。

次に、現在捉えている問題点の2つ目ですけれども、1人1台の端末、タブレットを持ち帰った場合、家庭へ持ち帰った場合での家庭でのWi-Fi環境の問題があると認識しております。基本的なソフトは全てクラウド上で動きますので、自宅にWi-Fi環境がなければ、活用が難しいです。本町において、全ての家庭にWi-Fi環境が整備されているわけではございません。本年5月の調査をいたしました。小学校で63%、中学校で70%の家庭が、Wi-Fi環境が整備されております。そして、現在、そのWi-Fi環境を使いながら家庭でPCやタブレット、スマートフォンを活用して学習している子どもたちが小学校で40%、中学校で60%おります。つまり、全ての子どもたちが、家庭で学校からの授業をオンラインで見れるかというところ、そうではないという現実はこちらに表われてきました。そのような中ではございますけれども、各学校では、端末の持ち帰りについて、今後を見据えて試行錯誤しながら、取り組もうとしているところでございます。

教育委員会といたしましても、端末を持ち帰りが可能となるように、まずは錦江町GIGAスクールガイドラインを整備いたしました。基本的な活用の町全体の共通理解を図ったということです。

また、タブレットを自宅で利用する場合を想定して、各タブレットのフィルタリングにつきましては、前回の9月の補正予算で承認していただきまして、現在その設定に向けて準備中でございます。

最後になりますけれども、情報モラル教育についてですが、これからICT機器の学校教育への導入や家庭生活への活用を想定いたしまして、教育委員会では、保護者や教職員向けに情報モラルについての講演会並びに研修会を4年前から取り組んできております。昨年度は、コロナ禍で一堂に会した講演会などが思うように開催できませんでしたが、ZOOMを活用して各学校

	<p>を会場として、同一日に一斉に実施いたしました。今年度は、当初からネット配信を想定しまして、各学校の状況に応じて自由に開催日を設定し、実施していただきました。受講された保護者からは、大変有意義な研修であったと好評をいただいております。来年度に向けましては、本年度同様にネット配信により、各家庭で家族と一緒に視聴し、研修を受けられないかということ今、検討しているところでございます。</p> <p>学校での子どもたちに対しての情報モラル教育は、以前から技術家庭の授業の中で実施したり、または特設に外部講師を招聘したりして、町内全小、中学校とも毎年工夫して実施しております。議員がおっしゃったように、ICT機器は便利なものではありませんが、使い方によっては、諸刃の剣ともなります。今後の積極的な端末の活用と、情報モラル教育のさらなる充実を図りながら、学校の声を反映させながら、学習や学校生活で日常的に活用できるように取り組んでまいりたいと思います。以上です。</p>
	(畑中教育長 降壇)
○2番 久本議員	はい。2番。
○笹原議長	はい、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい。今、答弁ありました内容を聞いていまして、我が錦江町は良い取り組みをしているなというのが正直な感想です。実際、今ありました持ち帰ったときの端末、これ各ご家庭によって、ネット環境がさまざまだというのはこれはもう仕方がないことだと思います。その家庭の方針もありますし、あと、導入するときに町の補助は最初の初期投資としての導入部分は確かに補助はあるんですけども、毎月の部分というのはまだないので、そこが今後の町の課題かなと思っております。</p> <p>実際ネット環境があったところも、皆さん使われているわけではなくて、小学校が40%、中学校が60%となっているのでこれも本人の意識のところもあったりすると思いますので、もう大体、平均して半分以上は超えているので、そこはもう、各々のご家庭の方と今後の、どうしても新しい技術、取り組みなので、なかなか基盤ができるまでは大変だと思います。特に、ネット、ソフトウェア以外でも、ハード面です、どうしても新しくなっていくもの、だいたい半年ぐらいで、新しい技術とか製品が出てくるんですね。昨日ですね、富岳が、スーパーコンピューターが、また更新しまして4回連続で、四冠で日本がトップに立っております。次が、たしかアメリカで、2位ですね、それが、差が、1位と2位の差が3倍ぐらいありますので、大分差があると思います。いろいろとソフトウェア部分では、なかなか海外に遅れをとっている部分もあるんですけど、やはりハード面ではまだまだ強い</p>

	<p>で、そこはやはり日本のいい部分だと思いますので、今後取り組んでいただければと思います。</p> <p>では次ですね、指定文化財及び民俗芸能の保存、保護、伝承活動の取り組みについて質問させていただきたいと思います。</p> <p>令和2年度決算ではですね、文化財保護費が予算が71万1千円、決算額が32万6,490円で、予算執行率が45.92%。文化発掘費が予算が3万4千円、決算額はゼロ。予算執行率もゼロと。この2点ですね、予算執行率が低いのは取り組む内容や活動する人が、ちょっと人数が少ないとかですね、あとはその活動自体の内容にちょっと限定されてるんじゃないかというところを、少し感じたところでした。温故知新という言葉がありまして昔のことを知って、ひも解くことで新しい見解や知識を導くということなんですが、これは実際その先ほどのICTの部分にもありますけど、データベース、蓄積された情報を参照して、過去の履歴や記憶を解析して、新しいシステムを構築するのと大体近いところがあるなというふうに私は感じております。情報だけではなく、地域に根差したものを見て、体験することは、先人たちが重ねてきた、町の財産を活用することだと思います。今ある指定文化財や民俗芸能の保護の活動ももちろん大切なことだと思いますが、過去に営まれた農業産業を見直して、価値を見出すことで、新たな産業、そして観光を生み出すことができるのではないかと考えております。産業は、気候の変化など当時のまま再現できないこともあります。当時にはなかった、新しい分野もありますので、そちらを活用して、完全に再現ではなくても、最善で具現化する活動に取り組んだりですね、あと支援することで、町外のそういう活動、文化のことに保護や発掘に興味を持ってる人たちの新たなフックにもなるのではないかと考えてますが、そちらのそういう今後の活動等がありましたら、お聞かせください。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	畑中教育長。
○畑中 教育長	<p>久本議員の質問にお答えいたします。町指定の文化財の民俗芸能の保存保護、伝承活動の取り組みの現状と今後の錦江町の取り組みということで、お答えしたいと思いますが、現在錦江町には、田ノ神像や岩崎遺跡など町指定の文化財、花瀬川や山ノ口祭祀遺跡など県指定の文化財、国指定の稲尾岳等があります。また、伝承芸能につきましては、神舞や、上柴立の棒踊りなどがございます。</p> <p>まず、指定文化財の保存保護についてですけれども、町の文化財保護審議</p>

会委員が4名いらっしゃいます。各自の持ち場をパトロールしていただきまして、通常5月と2月の年2回の委員会を開催し、2月の委員会の折に保護状態などの状況報告をしていただいているところでございます。

文化財は、指定のときの条件として、管理は、地主や持ち主が行うことになっておりますが、なかなか高齢化してしましまして、先ほど池田議員のご質問にもありましたけども、管理が難しいところは出てくるかと思っておりますので、そこらあたりはまた協議して進めていきたいと思っております。

現在、町では4つの町指定文化財に管理謝金を払っております。それぞれ自宅での所有物であったり、文化財の所有管理がきちんとなされております。また、県指定文化財では、1件、所有者の自宅の敷地内にある文化財がございます。これについても謝金をお支払いしております。

伝承芸能については、6つの伝承芸能がございます。保存団体に年間1万5千円の謝金をお支払いしているところです。各団体におきましては、学校の運動会、学習発表会で発表しています。このような形で、地域において、学校と連携しながら受け継がれている状況でございます。

先般、池田小学校におきましては、久しぶりに池田の神舞が復刻しました。郷土教育の一環として取り組んでおりまして、地域の人口減少の中、子どもたちが伝承を引き継いでいけるということは非常にありがたいということで、地域の方々からもお話をいただいたところでございます。そのほか、田代小学校では、運動会で柴立の棒踊りを披露し、また、神川小学校では銭太鼓というのを、この間の学習発表会で披露してくれました。その他、宿利原小学校においても、これまでは文化祭等で薩女踊りとかというのを子どもたちだけでなく、教職員を交えて引き継がれているようでございます。

次に、ご指摘がございました、令和2年度の予算執行状況についてですが、文化財発掘費について、本年度、公共事業に関する発掘がありませんでしたので、執行がゼロということになりました。このことは、ここ数年続いているところでございます。それから、文化財保護費の45.92%の執行率ですが、これにつきましては、池田の柴祭りについて記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として、昨年文化庁から指定を受けました。そして、その調査費を計上したところでございましたけれども、コロナ禍によって、調査委員の方々7名いらっしゃいますが、県外にお住まいですので、その県外の先生方を、お集まりして会議を開くことが難しかったです。ということで、45.92%ということになりますが、令和3年度、本年度につきましては、このコロナ禍でありますけども、2回の調査委員会を現在実施しております。大学の教授等による調査委員会において、池田地区の第1回現地調査も実施いたしました。10月23日、24日の日を使いまして。そして今後は、年明けの

	<p>柴祭りで行われます、1月2日、3日を想定してその日にまたお集まりいただいて、実際に見ていただくということになっています。来年度は、最終年度ということで、この調査書の作成ということになります。今、執筆を分担して書くために、今準備してらっしゃるところでございますが、良いものができるのではないかなというふうに非常に期待しておりますところでございます。</p> <p>議員ご指摘のとおり温故知新、過去や歴史から学ぶことは多々あるかと思えます。文化財の保護活動を通して過去を学び、それを現代に応用し、そのことが地域の発展や関係人口につながるということは、大変すばらしいことですし、私も同感な思いでございます。</p> <p>学校教育においても、先ほどの池田議員のご質問でも回答いたしましたけれども、錦江町文化財マップ並びに、小学校の社会科副読本、私たちの錦江町を積極的に学校で活用していただいて、郷土教育を積極的に推進し、子どもたちが郷土のことを学び、先人の知恵と志に触れ、郷土を愛する心を育んでいきたいと思えます。そのことは、本町の教育の指針であります、ふるさとを誇る森と水の教育につながるものだと思って、今後とも進めてまいりたいと思えます。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。2番。
○笹原議長	はい、久本君。
○2番 久本議員	<p>令和2年度の予算についてはですね、どうしてもコロナが影響しているということで、これはもう重々わかりました。</p> <p>それですね、先ほどのICTのところがありますけど、やはり古いものと新しいもの、合わせていくと、ICTとかIoTの部分ですね、こちらが上手く組み合わさっていくと、何か障害が出たりコロナでなくてもコロナ以外の何かが出た時にも上手く、数多い手札の中で最善を尽くせることができるんじゃないかと私も思いますので、引き続きよろしく願いいたします。以上で私の質問を終わらせていただきます。</p>
	(久本議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	次に、12番、落司君の発言を許します。12番、落司君。
○12番 落司議員	はい、12番。
	(12番 落司議員 質問者席へ登壇)

<p>○12番 落司議員</p>	<p>それでは、通告に従いまして、質問いたします。</p> <p>経済的な理由などで、必要な生理用品が十分を買えないなど、コロナ禍で、生理の貧困が注目されています。任意団体ハッシュタグみんなの生理が実施したオンラインアンケート調査によると、経済的な理由によって、約5人に1人が、購入に苦労した経験があると回答。また、トイレットペーパーなど、生理用品でないものを使った経験や生理用品を交換する頻度を減らした経験があるといった回答も見られます。また、学校を欠席、遅刻、早退した経験や部活や体育など運動を含む活動を休んだ経験があると答えた人がそれぞれ50%近くおり、生理による体調不良が学校活動等への不参加に影響していることが明らかになったとされています。</p> <p>ただ、このような状況に陥ってしまう理由には、経済的な問題だけではなく、ネグレクトや、性教育の不足なども含まれます。生理の貧困とは、生理用品や衛生設備など生理を衛生的に迎えるための物理的環境及び生理に関する、教育に十分にアクセスできない状態のことを指します。これは、コロナ禍だけの現象ではなく、以前よりあった問題が可視化されただけと言われております。そのようななか、この問題から性教育について、1人1人が考えるきっかけにしていくことも大事ではないかと考えます。</p> <p>国においては、子ども若者育成支援推進大綱の中で、子どもの貧困問題への対応として、月経に関する指導を児童、生徒の実態に応じて行うとともに、学校で生理用品を必要とする児童生徒への対応を進めることを掲げています。そこで現在、学校で生理用品が必要になった児童生徒に対して、どのような対応をされているのか、お尋ねします。</p>
<p>○畑中 教育長</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>畑中教育長。</p>
<p>(畑中教育長 登壇)</p>	
<p>○畑中 教育長</p>	<p>それでは、落司議員の質問にお答えいたします。落司議員から指摘されたニュース、私も年度初めにそのニュースを聞きまして非常にびっくりしたところでした。現時点です、経済的な理由で生理用品を購入できない児童、生徒について、本町の実態をとということで、調査しました。錦江町学校保健会が7月に、各学校に対して調査を行いました。その調査の結果、緊急に対応が必要な児童生徒は、現時点ではないというご回答でした。</p> <p>ただし、指摘がございましたとおり、就学支援が必要な児童生徒、または父子家庭の児童生徒については、やはり男親ということで認識の甘さということがあるから、学校としましてはそういう家庭は特に注意していきますと、これからも注意していきますし、今までも注意しておりましたということで</p>

	<p>した。</p> <p>学校では、学校配当予算で生理用品を購入し、保健室に常備してございます。生理用品が必要になった児童生徒に対しては、保健室等で教職員がカウンセリングを通しながら、渡しています。なぜここでカウンセリングかというと、事情がどういう事情でというのをしっかり把握すること。先ほどご指摘がありましたとおり、ネグレクトとか虐待とか、そういうふうにつながっていないのかということを含めた上で、しっかりその子どもと対話をして進めたいということでございます。</p> <p>現在、利用している児童生徒数は非常に少ないということでした。中学校で年間 10 名程度、貰いに来るということですがけれども、小学校においてはほとんどありませんということのご回答でしたけれども、学校差がございます。それから、現在ですねそのニュース等が生理の貧困というニュース等聞かれまして、地域の有志の方が各学校のほうに提供を申し出ていただいたところがございます。夏休み中に。そして、申し出をいただきましたので、女子トイレの個室に整理用品を置いている学校もございます。そして、小学校と中学校ですけど、その2つの小中学校においては現在、活用されているかということ、そうでもないということでしたので、日常的なこれまでの配置の仕方でもいいのかなとは捉えておりますけれども、この両小、中学校の活用状況を見て、他の学校への生理用品の設置について、トイレ等への設置については、錦江町学校保健会並びに養護教諭研修会等で検討してまいってまいりたいというふうに考えております。以上です。</p>
	(畑中教育長 降壇)
○ 1 2 番 落司議員	はい。
○笹原議長	はい、落司君。
○ 1 2 番 落司議員	<p>はい。こういった状況を踏まえて、町内の学校でもいろいろと対応していただいているということでした。</p> <p>保健室っていうのはいろんな情報が集まってくる場所で、先ほどもありましたようにカウンセリング等含めて、困ったですね、子どもたちの窓口になっていると考えます。その一方で、やはりですねそこに抵抗感を持つ子どもさんもいらっしゃるというふうには伺っております。それは町内だけではなくてですね、全国的に見て、やはりこういったデリケートな部分を人に話すっていうことに抵抗感を持っている子どもさんもいらっしゃるという中で、やはりそういった子どもたちへの、なかなか行けない子どもたちへの対応というのも必要ではないかなと思っているところです。</p> <p>やはり、相談しやすい環境づくりが必要ではないかと思えます。例えば、</p>

	<p>先ほど個室にも、学校によっては配置のほうをさせていただいているということでしたが、そういった中で、例えばですね、ほかの中学校等で見られたケースなんですけど、トイレ用品を設置した際にその生理用品のところにですね困ったときはですね、遠慮しないで使用してください、使用後にはぜひ、保健室のほうに連絡をくださいという形で張り紙をされたそうです。そういったことをすることによって、今まで来られなかった子どもたちがですね、やっぱり保健室に来てもらうことによってまた個別的なコミュニケーションを取る貴重な機会となったというふうに聞いております。といった場合にやはり、そういったこちらからの働きかけというのも重要になってくるのではないかなと思うんですが、そういったところで細やかな取り組みをされていく考えはないでしょうか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	畑中教育長。
○畑中 教育長	<p>お答えしたいと思いますが、ご指摘があったとおり、私どももそういうふうに認識しております。ですので、そういう相談できる環境、子どもとの信頼関係づくり、または保護者との人間関係づくりをした上でのことですので、そして現在個室に生理用品を配置している学校につきましても、使用の仕方とか、取り組み方っていうのは事前指導した上で取り組んでいるところでございますので、指摘されたような状況を踏まえながら、今後、学校保健会並びに養教部会でも、先行して実施して学校の事例をもとにしながら、検討してまいりたいと思います。以上です。</p>
○ 1 2 番 落司議員	はい。
○笹原議長	はい、落司君。
○ 1 2 番 落司議員	<p>いろいろな状況を踏まえた上で対応していただけたということですのでそのようにしていただきたいと思うなかでまた、ちょっと次のほうも関連がありますので次の質問に入らせていただきます。</p> <p>また、各自治体で生理用品の無償配布、学校や公共トイレへの設置などということも取り組みが見られております。県内におきましても日置市、薩摩川内市などが予算化し、生理用品の無償配布を実施しており、日置市では、公共トイレの設置も見られます。また、鹿屋市、曾於市などでは、民間の方より寄附をいただき小、中学校へ。また霧島市では、市立高校も含めて配布しております。阿久根市やさつま町などでは、民間の女性団体等による支援も見られます。窓口等で設置して希望する子どもに無償で配布することも1つとは思いますが、個人が特定されることから、抵抗があるのではと感じま</p>

	<p>す。保健室でもらうことに対して、心理的ハードルを感じてしまう人が存在することも事実です。</p> <p>また、生理用品をトイレに持ち込む姿をほかの人に見られることに、抵抗がある子どももいます。休日でも、生理用品は必要です。小、中学生だけではなく、サポートを必要とする高校生もいるのではないのでしょうか。</p> <p>そういった中で生理のある誰もが安心して学べる、生活できる環境を整えるため、学校や公共施設トイレに生理用品を無償設置する考えはないか、お尋ねします。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
	(木場町長 登壇)
○木場町長	<p>落司議員の質問にお答えします。コロナ禍による生理の貧困問題に対する自治体の対応は、7月20日現在の状況として、内閣府が発表した調査結果によりますと、全国の581自治体が実施、または検討と回答しており、配布場所は小中学校が多いようです。</p> <p>この調査では、県内の市町村で、霧島市のみが検討と回答しておりましたが、現在では日置市や薩摩川内市なども実施されているようです。また、郡内など近隣市町では、垂水市のみが市役所など5カ所の公共施設の女子トイレに引き換えカードを置いて、市役所での配布を10月から実施しているとのこと。</p> <p>本町では、地域自殺対策強化事業や児童虐待、DV対策総合支援事業を活用して、貧困をはじめとするさまざまな悩みに寄り添う体制を整備し生理用品のみならず、食事や食材などにつきましても、支援を行っているところです。ご質問の公共施設トイレへの配備については、鹿児島県がニーズを把握するために実施し、今後、結果が共有されるであろう生理の貧困に関するアンケート結果を勘案した上で、検討してまいりたいと思います。</p> <p>なお、検討に際しましては現物配置ではなく、スマートフォンなどの活用を検討し防災備蓄として、あわせて調達するなど社会福祉協議会を初め、多くの機関と連携した形で実施できるよう検討してまいりたいと考えております。以上です。</p>
	(木場町長 降壇)
○12番落司議員	はい。
○笹原議長	落司君。
○12番落司議員	結果として、県のそのアンケート調査を踏まえた上での検討ということだったんですけども、先ほども申しました様にそのニーズといいますか、

	<p>そもそもその生理がある子どもたちが安心して学べる環境をつくるって言ったときに、やはり、生理用品をプライバシーの問題でしたりとか、そういう安心して学べる、そういった経血の漏れが気になって、授業に集中できなかったりとか、急な対応に追われて授業に遅れるといったことも考えられます。そういった中でトイレに配置してあることでその精神的な部分の負担軽減だったりとかもあるのではないかと考えているところです。</p> <p>また、先ほど教育長からの答弁がございましたように、寄附により学校等での小中学校等などですね、対応がなされているというふうには答弁をいただいたんですけども、寄附であるとやはり、継続的な支援には難しい状況になるのではないかとということも考えられますし、先ほど申しました、高校生ですね。学校でもやはり高校生でも、やはり悩む方もいらっしゃるかと思います。そういった場合に町立の高校は当然ございませんのでそのサポートっていうのはできないかもしれませんが、やはり、町内で生まれ育ってる子どもたちを大事にしたいということを考えたときに、やはり学校ではサポートできなくても例えば公共施設であればそういった方々へのサポートもできるのではないかなというふうに考えます。</p> <p>確かに、県の動向等を見て考えていくのも必要かもしれませんが、もう全国的にもそういった学校やそういったところへの個室、トイレの生理用品の配置っていうのは、要望等も出されてきておりますので、やはりそこは踏み込んだところで、公共施設ですね。平日じゃない場合でも、そこにぶち当たって悩まれて困るっていう方もいらっしゃると思うんですよね。公共施設であれば、やはり、図書館でしたりとかそういうところであれば、休日のときでも駆け込んで対応、利用ができるのではないかと思います。先ほども申しましたけれども、少しでも 24 時間全てを支援するというものは難しいかもしれませんが、可能な限りですね、できる支援をしてあげたほうが、もう安心して学べるし生活もできると思うんですよね。その辺のことを考えて、もっと県の動向等も踏まえる前に、もう一度状況等を確認するのもですけども、やはり子どもを支援するという 1 つの政策として対応をする考えはないかお尋ねします。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長

○木場町長	<p>先ほど、学校内においては、教育長のほうの答弁がありました。今、議員がおっしゃるのは恐らく小中学生、高校生の若い人たちが、学校以外のところでのそういう対応を町のほうでもっと積極的に取り組みなさいという趣旨だろうと思います。</p> <p>先ほど県のアンケート結果等を勘案した上でっていうふうに答弁しましたが、予算的にはそんなに多額を要しないと思いますので、利用度の高いそういう施設あたりのところから、順次しながら、あとまた県のアンケート調査なんかを踏まえた上で、どういう配備の仕方がいいかっていうのを検討してまいりたいと思います。関係課と協議をしながら、いかにしたら早く配備できるか検討をしたいと思います。</p>
○ 1 2 番 落司議員	はい。
○笹原議長	落司君。
○ 1 2 番 落司議員	<p>はい。ぜひ検討していただきたいと思います。ほかの県の町の話ですけれども、愛知県東郷町の子どもがですね、自分たちが住むまちづくりについて発表する子ども議会で生理の貧困のことについて知り、そこで提案された事によりますと、生理用品を学校の個室に常備していただければ、お金もかからないし、こまめに交換できて心も体も健康になると思います。というのを小学生の子どもが勇気を持って、提案されてます。そこに対してやはり大人がしっかりと答えてここの町では対応がなされています。やはりデリケートな問題ですのでなかなか声を上げるっていうことは難しい状況の中でそこは配慮した形での対応策が必要だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。</p> <p>では最後の質問に入ります。生理の貧困については賛否両論、さまざまな意見があります。そこには性教育の不足があると考えられます。性教育は命、身体、健康の学問でありこれから世の中を生きていく、人格を育てるのに必須の教養知性とされます。生理は、体の仕組みや生理と向き合う意識が高まるきっかけとなります。例えば、痛みや不快感など生理にまつわる体調の変化を感じるようにもなり、この体調の変化に関しては症状の出方や感じ方やケアに係る負担は、1人1人で異なること、生理用品の役割や使い方などを含め、生理に関して正しい知識を得ることで、またそれをきっかけとして自分の体を大切にすること、自分らしい選択ができることにつながると考えます。そこで、学ぶ機会や相談体制は十分であるか、お尋ねします。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	畑中教育長。

<p>○畑中 教育長</p>	<p>それでは、落司議員の質問にお答えしたいと思います。保健面での自分の体については、保健体育の学習で小学校は4年生の体の成長と私、中学1年生では、心身の発達と心の健康というところで学習してまいります。また、学級活動においては小学校1年生から中学校3年生まで、9ヶ年一貫として、性に関する指導が発達段階に応じて取り組まれているところでございます。</p> <p>さらに、小学校においては5年生の宿泊学習、6年生の修学旅行等の宿泊を伴う旅行的行事の前に、女子児童を対象に生理用品キットを配布し、具体的に生理用品の正しい使い方等についても指導しているところでございます。</p> <p>続きまして、相談体制についてですが、先ほども言いましたとおり、学校保健ということから、養護教諭を中心とした相談体制を整えております。心配なことや、悩みがあるときはいつでも保健室へ、児童生徒には呼びかけています。先ほど、なかなか自分の気持ちを伝えられない子どももいるのではないかとことをご指摘いただきましたけれども、そういう面からも日常的な心理ケアということで、養護教諭の保健室の果たす役割って大きいのかなと思います。</p> <p>さらに、保護者に対しても、性や生理についての悩み事などの相談を呼びかけております。中には、子どもさんの生理が始まったよ、という報告や、相談等も養護教諭のほうにいただいているというふうにお聞きしているところでございます。</p> <p>また、重篤な場合、スクールカウンセラー等も学校の要請に応じて配置することは可能です。現在のところ性に関することで、スクールカウンセラーを呼んだことはございませんけれども、それに対応する組織体制にはなっております。</p> <p>今後も、学校保健会等でも生理の貧困について、昨年、取り組みましたので、実態調査を取りましたので、それらをもとにして、すみません、本年の7月に取り組みましたので、それ以前はですね、学校保健会で性教育についての講演会を過去数年間やっております。そして昨年は、LGBTについての取り組みもいたしました。そういう講演会等を通して、みずからの子どもたちを取り巻く環境についての研修を深めているところでございます。そしてそういう学校保健会や養護教諭部会で各学校で状況が違いますので、お互いの情報交換をしたり、性に関する望ましい適切な指導方法についての協議の場を設けておりますので、そういう形を取り組んでまいりたい、研修を深めてまいりたいと思っております。</p> <p>そして、研修したことを各学校で発行しています、保健だよりとかそれから、PTAの資料などにも、掲載いたしまして各学校話題にさせていただいて、生理の貧困ということで子どもたちや家庭が悩むことがないように、保護者</p>
--------------------	--

	と連携して進めてまいりたいと思っております。以上です。
○ 1 2 番 落司議員	はい。
○笹原議長	落司君。
○ 1 2 番 落司議員	<p>答弁いただきました、学ぶ機会とか相談体制とかは、いろいろですね充実していただいているということで理解をしたところです。また町内におきましてはですね、性教育のインストラクターとして活動されている方もいらっしゃいます。やっぱりそういった人材もうまく活用していくことが大事ではないかと思ったりもします。</p> <p>また先日、地域おこし協力隊の主催により性の座談会っていうものが開催されております。やはり、保護者の方が性教育に対しての認識だったりとか、関心が高まっている表われかなと思いますのでやはり、今後ですね、そういった学ぶ機会であったりとか相談体制っていうのはですね、充実していただきたいと思いますところでは。</p> <p>そういった中で、例えば、夏休みとかですね、そういった長い休日になったとき、もしくは、また高校生とかですね、そういった方々の相談体制っていうのは、今後どのように考えていらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>はい。高校生に対する、または一般の方も含めてかもしれませんが相談体制ということで、教育委員会の場合はどうしても、学童期から9年間ということで義務教育だけを考えがちなんですけれども、確かに大切な要因でございますので、そういうのを広報活動等通しながら、先ほど答弁にもありましたけれども、生理用品等各公共施設に設置するとするならば、それについての周知を図りながら、そしてそのことについて内部的には例えば保健福祉課等の保健相談員とかいう方に相談とか、それから今、議員のほうから出ましたけれども、町内に本年度から性教育に関する未来づくり専門員の方が取り組みを始めていらっしゃいますので、そういうのを周知しながらとにかく1人で抱え込まないということ。これは性教育だけではなくてほかのことも全てそうなんです、子育てについても一緒なんですけれども、そういう抱え込みということを払拭できるような取り組みを今後も、進めてまいりたいと思います。以上です。</p>
○ 1 2 番 落司議員	はい。
○笹原議長	落司君。

<p>○ 1 2 番 落司議員</p>	<p>ぜひ取り組んでいただきたいというところでもあります。先ほど申し上げましたようにトイレ等にですね、設置していただくことで何かありましたらここにご連絡くださいという形でやはり添付してあると相談をしやすいかなと。あと、性教育のですね、インストラクターの方がおっしゃるには、やはり相性といいますか、相談相手も相性だったりとかっていうのもあるというふうに言われておりました。あとですね、いろんな方、いろんな場があるということ、そこ1つではない2つ3つ、幾つもある相談場所っていうことが、やはり安心につながるというふうに聞きましたので、やはり、地域でのですね、そういった方々との連携も密にしながら、しっかりと進めていっていただきたいと思います。</p> <p>また、今後生理のある誰もがですね、安心して学べる生活できる環境を整えていただきながらまたこの問題から、1人1人がですね性教育について考えていただく機会につなげていただきたいと思います。それでは、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p>(1 2 番 落司議員 質問者席から降壇)</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>これで一般質問をおります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。</p> <p>次の本会議は11月19日でありますので、申し添えておきます。</p>
	<p>散会 13:56</p>